

# 伊奈町公共施設等総合管理計画

平成 29 年(2017 年)3 月

【令和 4 年(2022 年)3 月 改訂】

伊奈町

# 目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって	1
1. 伊奈町の概況	1
2. 背景と目的	2
3. 計画の位置付け	3
4. 対象とする公共施設等の概要	4
第2章 公共施設等の現状と更新費用	5
1. 公共施設等の保有状況	5
(1) 公共施設（建物）の保有状況	5
(2) インフラ資産の保有状況	7
2. 公共施設等の老朽化及び耐震化の状況と課題	8
(1) 有形固定資産減価償却率の推移	8
(2) 整備年度別の状況	9
(3) 耐震化の状況	10
(4) 過去に行った対策の実績	11
(5) 老朽化及び耐震化状況からの課題	11
3. 公共施設等の更新費用の推計と課題	12
(1) 公共施設（普通会計）の更新費用の推計	12
(2) インフラ（普通会計）の更新費用の推計	14
(3) 効果額の算定（普通会計）	16
(4) インフラ（公営事業会計）の更新費用の推計	18
(5) 効果額の算定（公営事業会計）	20
(6) 公共施設等（普通会計＋公営事業会計）の更新費用の推計と課題	22
第3章 人口・財政の状況	24
1. 人口（総人口・年代別）の長期的見通し	24
(1) 伊奈町の将来展望人口	24
(2) 生産年齢人口の将来展望	25
2. 財政状況	26
(1) 歳入の推移	26
(2) 性質別歳出の推移	27
(3) 目的別歳出の推移	28
(4) 地方債残高の状況	29
(5) 公共施設の維持管理経費の状況	30

(6)	普通建設事業費の状況	31
3.	財政指標	32
(1)	財政力指数	32
(2)	経常収支比率	33
(3)	実質公債費比率	34
(4)	将来負担比率	35
4.	公共施設等の更新等に使用可能な財源	36
(1)	前提条件	36
(2)	歳入歳出シミュレーション結果	38
<b>第4章</b>	<b>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>39</b>
1.	計画期間	39
2.	全庁的な取組体制及び情報管理・共有方策	39
3.	公共施設等の現状や課題に関する基本認識	39
(1)	公共施設の課題	39
(2)	インフラ資産の課題	40
4.	公共施設等の管理に関する基本方針	41
(1)	点検・診断等の実施方針	41
(2)	維持管理・修繕・更新等の実施方針	41
(3)	安全確保の実施方針	41
(4)	耐震化の実施方針	41
(5)	長寿命化の実施方針	41
(6)	ユニバーサルデザイン化の実施方針	42
(7)	統合や廃止の推進方針	42
5.	目標の設定	42
6.	フォローアップの実施方針	43
<b>第5章</b>	<b>施設類型別の現状及び課題と基本方針</b>	<b>44</b>
1.	町民文化施設	45
2.	社会教育施設	46
3.	スポーツ・レクリエーション施設	47
4.	学校教育施設	49
5.	子育て支援施設	50
6.	保健・福祉施設	51
7.	行政施設	52
8.	公営住宅	53
9.	公園	53
10.	その他	54

1 1.	供給処理施設 .....	55
1 2.	道路 .....	56
1 3.	橋りょう .....	56
1 4.	上水道施設及び管路 .....	57
1 5.	下水道施設及び管路 .....	58
1 6.	雨水管路 .....	58

### 【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する公共施設等は、2021年3月31日時点で保有しているものです。公共施設は、公有財産台帳に記載された床面積を記載します。

③ (パーセント) 表記について

実績値を「(パーセント)」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100」にならない場合があります。

④ 複合施設について

複合施設については、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設棟数とは一致しません。

⑤ 本計画における公共施設等の更新費用について

個別施設計画や経営戦略、総務省で公開している『公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10』（以下、更新費用試算ソフトと表記）により算定しています。試算結果は、推定であり実際の費用ではありません。

# 第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

## 1. 伊奈町の概況

本町の位置は、埼玉県ほぼ中南部にあり都心から約40kmの首都圏近郊地帯にあります。東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に接する東西に約2.5km、南北に約7.5km、面積14.79km<sup>2</sup>の概ね楕円形で標高約8m～約18mの沖積層、洪積層からなる肥沃な平坦地にあります。

本町の人口は、1972年以降順次施行してきた、区画整理事業や1983年の埼玉新都市交通伊奈線・ニューシャトルの開通により年々増加してきました。この結果、基盤整備を行った地域やニューシャトル駅周辺に、多くの人口が集中しています。

このような状況の中、本町の主要施設である役場庁舎や総合センター、図書館を町の中心部に、小中学校や保育施設を町内全域に配置しています。また、北部と南部には役場の出張所を設置しています。

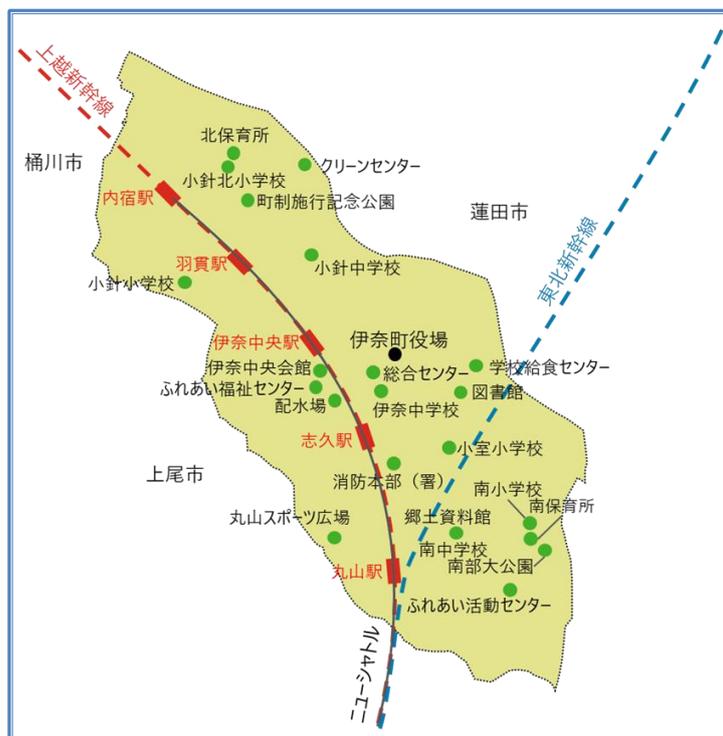


図-1 主要施設分布図

## 2. 背景と目的

我が国においては、戦後の高度成長期に伴う人口増加を背景に、学校教育施設等をはじめとする多くの公共施設が建設されました。これらの施設が建設から約40年～50年経過し、老朽化が進んでいます。

本町においても同様に、建築後40年以上経過している施設もあるなど、保有する施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続く中で所有施設の維持管理費用が大きな財政負担となっています。また、少子高齢化の進展による人口構成や生活様式の変化により、今後、求められる施設のあり方や利用需要の変化も想定されるところです。

また、2014年4月には総務大臣から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに『公共施設等総合管理計画』の策定に取り組むよう要請を受け、財政負担を軽減・平準化するとともに、必要な公共サービスを持続的に提供することができるよう、長期的な視点で公共施設を管理していくための基本方針として、2016年度に本計画を策定しました。

本計画は、策定後、一定の期間が経過していることに加え、2020年度に伊奈町公共施設個別施設計画を策定し、さらに国のインフラ長寿命化基本計画が見直されたことを受けて、これら関連計画や計画策定後に実施した対策の実績などを反映するため、2021年度に更新を行いました。

### 3. 計画の位置付け

本町では、2014年度に町の最上位計画である「伊奈町総合振興計画」を策定し『ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち』の実現に向け様々な取り組みを行っています。

さらに、2020年度に「伊奈町総合振興計画」の事業を反映し、インフラを除く公共施設を対象にした「伊奈町公共施設個別施設計画」を策定するとともに、インフラについても2018年度からインフラごとの個別計画を策定し、施設の管理をしています。

「伊奈町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び「伊奈町総合振興計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、個別計画の基本方針や施設類型ごとの今後の方向性を示す計画として策定するものです。

また、災害等から町民の生命や財産を守るとともに、本町の社会・経済活動を維持しつつ、迅速に復旧・復興できる、強くしなやかな地域づくりを推進するために策定される「伊奈町国土強靱化地域計画」など、公共施設やインフラの老朽化対策が重要となる他計画との相互の整合性を保ち、効率的・合理的と関連を密にしながら計画を進める必要があります。

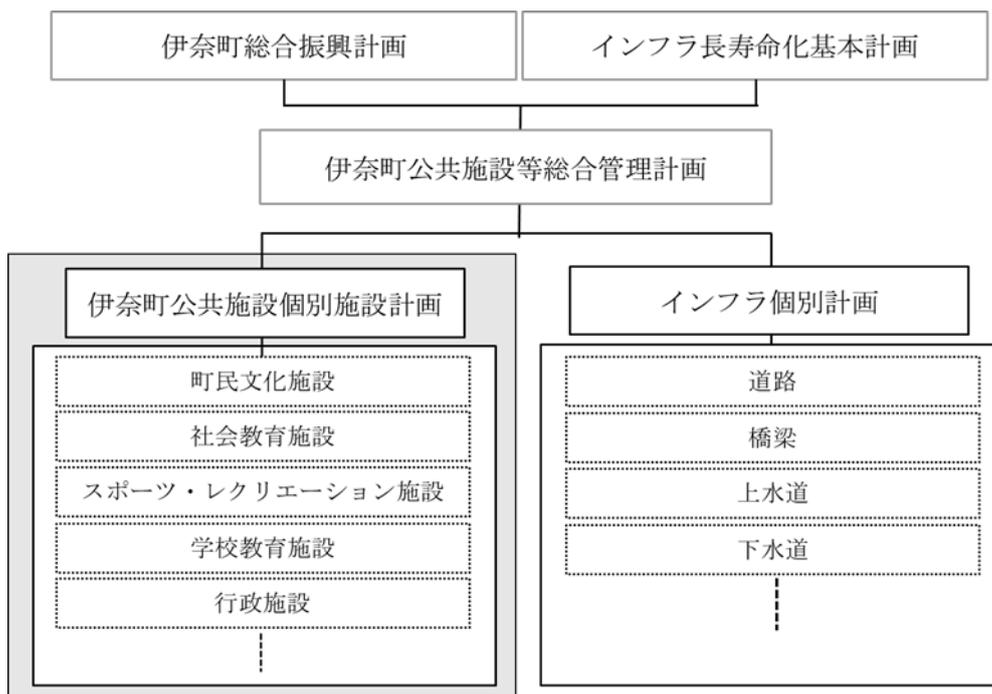


図-2 公共施設等関連計画の体系

※インフラ長寿命化基本計画とは、2013年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、とりまとめられた計画です。今後、この基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

#### 4. 対象とする公共施設等の概要

本計画で対象とする公共施設等とは、本町が保有する庁舎や学校等の公共施設（建物）及び道路や橋りょう等のインフラ資産で、下記の表に分類されるすべての資産です。

表－1 対象公共施設等一覧

公共施設等		
公共施設 (建物)	施設 類型	町民文化施設
		社会教育施設
		スポーツ・レクリエーション施設
		学校教育施設
		子育て支援施設
		保健・福祉施設
		行政施設
		公営住宅
		公園
		その他
		供給処理施設
インフラ資産		道路
		橋りょう
		上水道施設及び管路
		下水道施設及び管路
		雨水管路

※施設類型とは、総務省の指針で取りまとめる分類です。

※供給処理施設とは、一般的に普通会計に属する生活に必要な循環機能を有するごみ処理施設、下水道処理施設、農業集落排水施設、その他排水処理施設を意味します。

## 第2章 公共施設等の現状と更新費用

### 1. 公共施設等の保有状況

#### (1) 公共施設（建物）の保有状況

町内には、公共施設が76施設あり、建物棟数は150棟、総延床面積は82,700㎡になります。公共施設のうち、学校が最も多く全延床面積の67.7%を占めています。

表-2 町が保有する公共施設の施設類型別構成一覧

施設類型	施設数	施設棟数	総延床面積(m <sup>2</sup> )	構成割合(%)
町民文化施設	3	2	2,217	2.7%
社会教育施設	2	2	976	1.2%
スポーツ・レクリエーション施設	3	9	2,793	3.4%
学校教育施設	8	68	55,982	67.7%
子育て支援施設	7	4	3,158	3.8%
保健・福祉施設	3	2	2,407	2.9%
行政施設	7	12	7,551	9.1%
公営住宅	1	1	608	0.7%
公園	24	24	161	0.2%
その他	14	18	2,139	2.6%
供給処理施設	4	8	4,709	5.7%
合計	76	150	82,700	100.0%

※総合センター内にある施設の棟数は、コミュニティセンターとして集計します。

※北保育所内にある施設の棟数は、北保育所として集計します。

※児童クラブは、単独の建物のみ集計します。

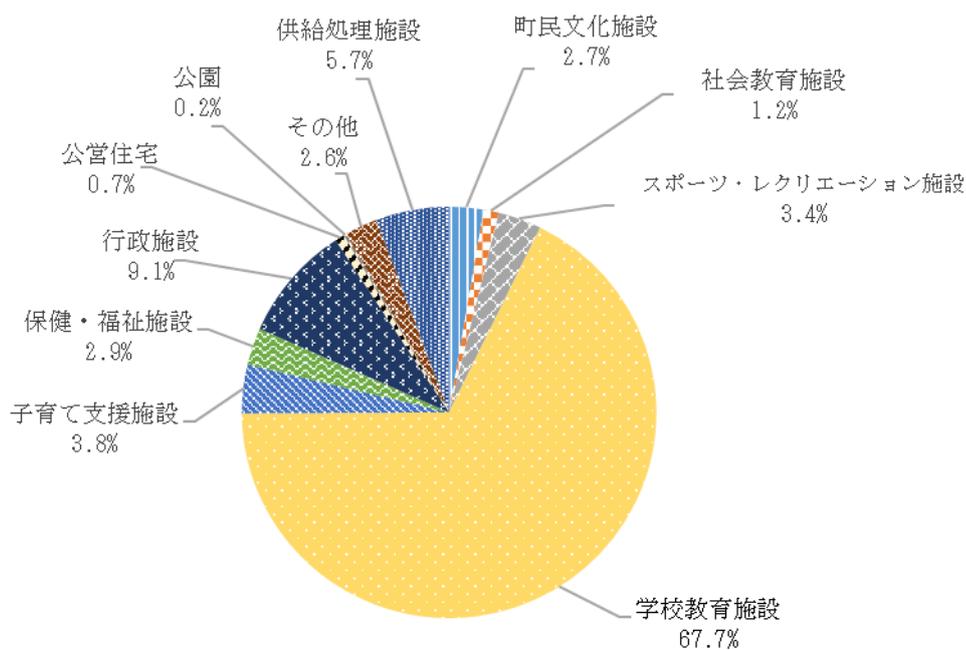


図-3 公共施設の施設類型別床面積割合

2016年度以降の公共施設の推移としては、2016年度に出土品保管庫（延床面積：39.00㎡）の廃止、2017年度に小針中学校校舎（延床面積：173.00㎡）の増築、中部安心安全ステーション（延床面積：38.97㎡）の解体、2018年度に中部公園トイレ（延床面積：10.05㎡）及び伊奈中央駅エレベーター（延床面積：13.69㎡）の新設があります。

2019年度、2020年度には公共施設の新設、廃止はなく、2016年度以降公共施設には大きな増減は生じていません。

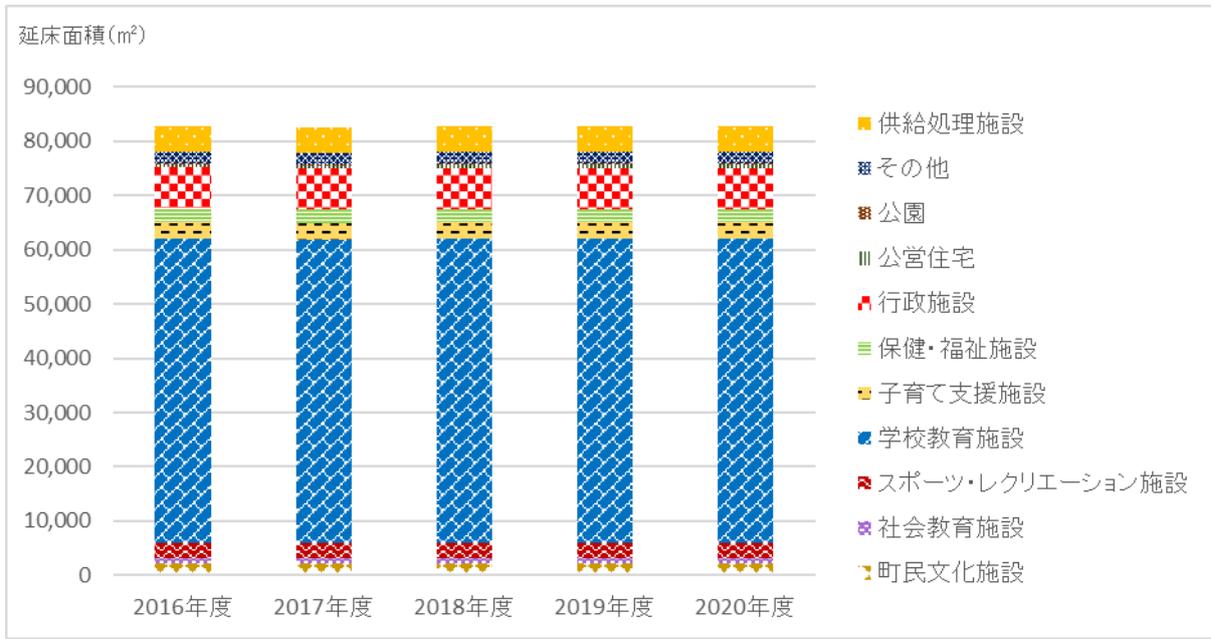


図-4 公共施設の保有量の推移

(2) インフラ資産の保有状況

表-3 町が保有するインフラ一覧

分類		種別	
道路(一般道路)		実延長	270,810 m
		面積 道路部	1,499,060 m <sup>2</sup>
橋りょう		実延長	385 m
		橋りょう面積	1,635 m <sup>2</sup>
上水道	管路	導水管路	4,996 m
		送水管路	531 m
		配水管路	205,825 m
	施設	3 施設	5,043 m <sup>2</sup>
下水道	管路	コンクリート管路	27,773 m
		陶管路	63 m
		塩ビ管路	144,359 m
		その他管路	1,666 m
	施設	1 施設	557 m <sup>2</sup>
雨水管路		コンクリート管路	21,834 m
		その他管路	3,510 m

※種別は、更新費用試算ソフトによる分類です。

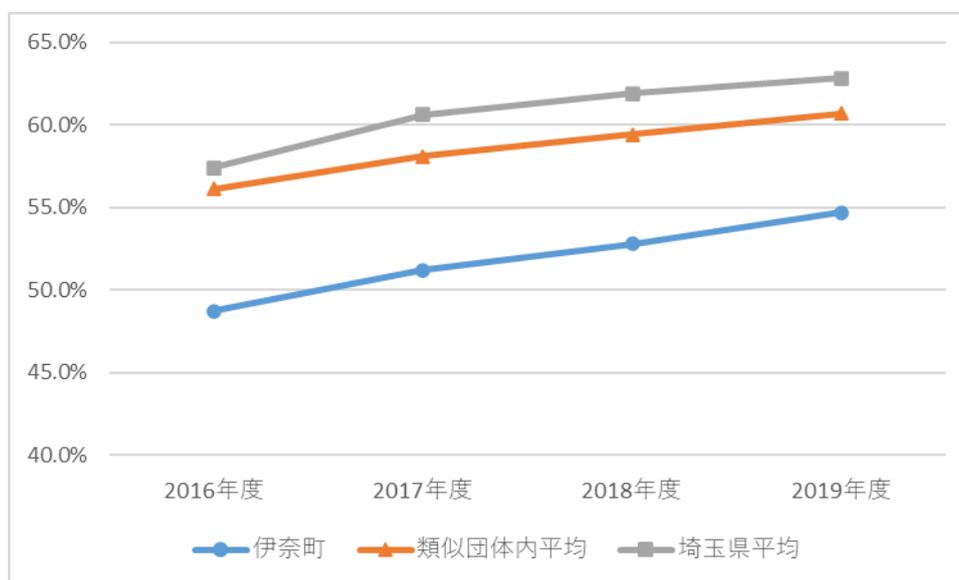
## 2. 公共施設等の老朽化及び耐震化の状況と課題

### (1) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す指標であり、有形固定資産全体に関する老朽化度合いを把握でき、数値が高い程、老朽化が進んでいることを示します。

本町では、これまで人口の増加に対応するための施設整備を進めてきたことから、有形固定資産減価償却率は埼玉県平均、類似団体内平均と比較して低い数値となっており、他団体と比較すると資産の老朽化度合いは低くなっています。しかしながら、有形固定資産減価償却率は毎年増加傾向にあり、60%にも近づいていることから、固定資産の老朽化が見られます。

今後、施設の老朽化が進めば、改修や維持管理にかかるコストが増加してくることに加え、社会保障関連費の増加など他の支出の増加も見込まれています。一方で財源の確保には限界もあるため、効率的な施設管理を行うことで、将来の維持管理費などの縮減を図っていく必要があります。



【出典：財政状況資料集をもとに作成】

図-5 有形固定資産減価償却率の推移

## (2) 整備年度別の状況

本町の公共施設等の総延床面積は 88,300 m<sup>2</sup>です（公営企業会計保有の施設を含む。以下同様。）。このうち学校施設が 63.4%、行政施設が 8.6%であり、全体の 72.0%を占めています。

本町の公共施設等のうち、建築後 30 年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は 68.3%に及びます。高度計経済成長期以降の集中的な施設整備の影響から、今後、これらの施設の老朽化に対応した修繕・改修や建替え等の時期が集中することが見込まれています。

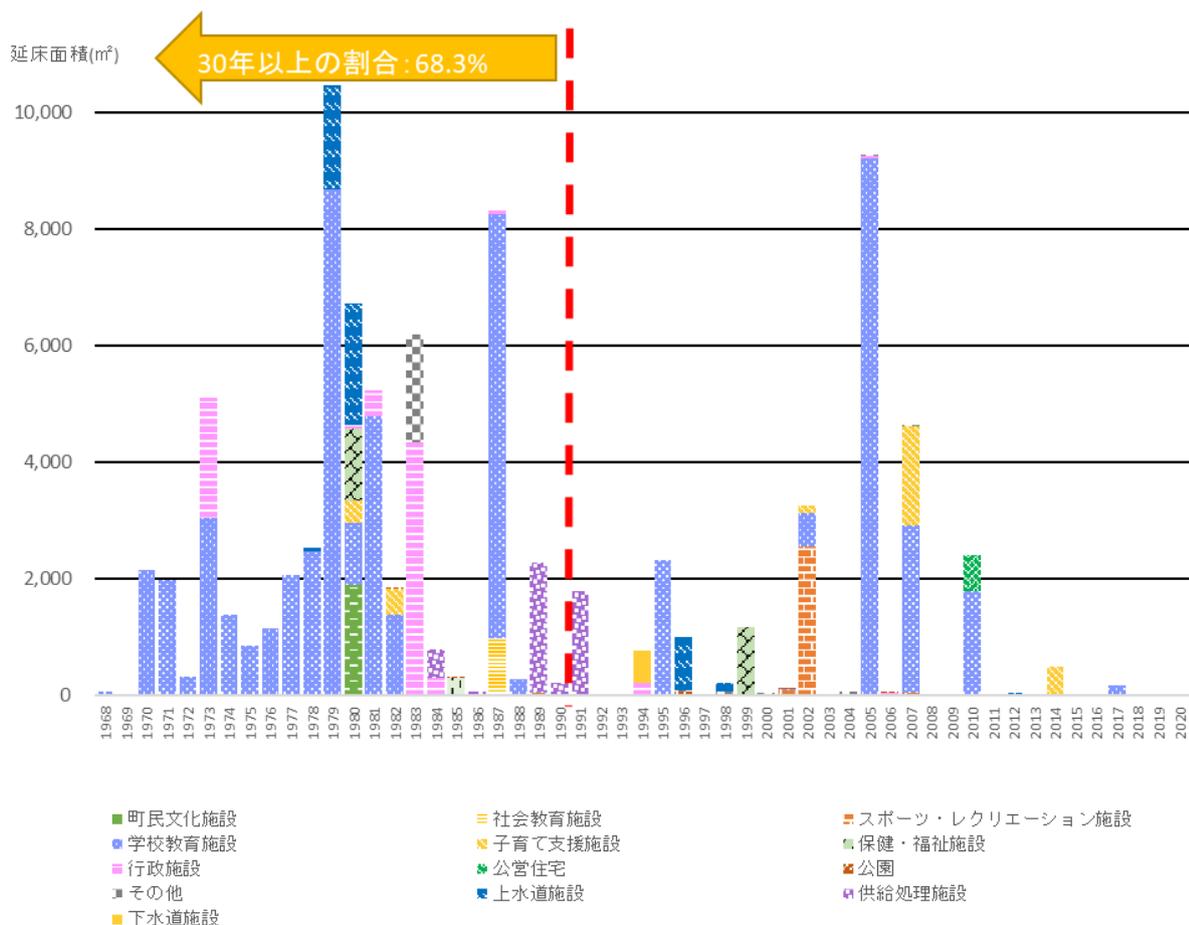


図-6 整備年度別の延床面積

### (3) 耐震化の状況

本町の公共施設等のうち、旧耐震基準（1981年以前）の建物は、全体の延床面積の約半数の47.3%です。その内訳としては、多くは高度成長期以降の児童、生徒数の増加に伴い建築された学校施設となっています。

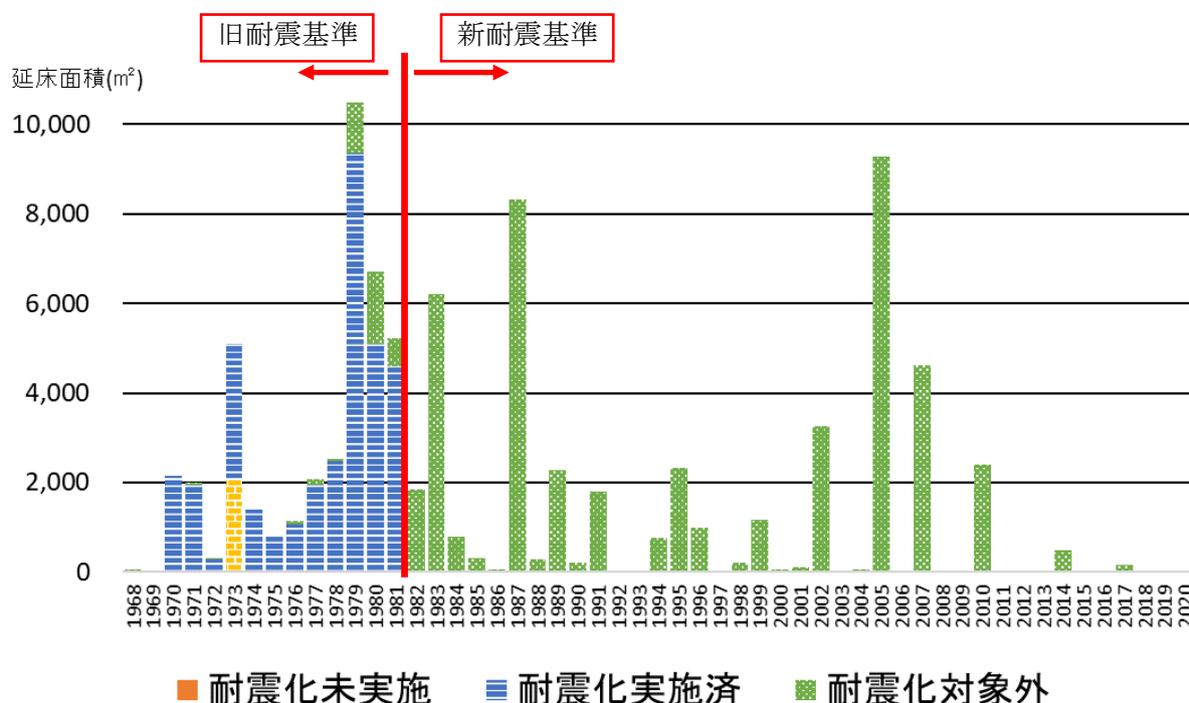


図-7 年度別耐震化状況

本町の公共施設等のうち、旧耐震基準（1981年以前）の建物は47.3%、新耐震基準の建物は52.7%です。耐震化工事を実施した施設は38.7%、未実施の施設は役場北庁舎のみの2.3%、その他59.0%は耐震化対象外の施設となっています。

表-4 公共施設の床面積に対する耐震基準状況の割合

耐震基準状況	基準割合 (%)
旧耐震基準	47.3
新耐震基準	52.7

表-5 公共施設の床面積に対する耐震化状況の割合

耐震化状況	状況割合 (%)
耐震化実施済	38.7
耐震化未実施	2.3
耐震化対象外	59.0

#### (4) 過去に行った対策の実績

本町が2017年度から2021年度までに実施した、長寿命化を図るために行った、主な維持修繕工事は以下のとおりです。

表-6 過去に行った対策の実績

No.	施設類型	施設名	実施年度	計画	実績	金額 (円)	実績概要
1	供給処理施設	クリーンセンター	2017年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	2号炉風箱他更新及び耐火物補修繕	42,427,800	2号炉風箱更新、2号炉炉床耐火物更新
2	下水道施設	下水道管路	2017年度	適切な維持管理(単独)	汚水1号幹線人孔・管渠更生工事	30,672,000	腐食した人孔・管渠の更生工事。
3	学校教育施設	学校給食センター	2018年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	揚物機入替工事	15,098,400	揚物機の老朽化に伴う入替工事
4	その他	伊奈中央駅	2018年度	バリアフリー化のためにエレベーターの設置	エレベーターの設置	198,720,000	伊奈中央駅へエレベーターの設置工事。
5	供給処理施設	クリーンセンター	2018年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	2号ごみ破砕機回転軸交換修繕	35,208,000	2号ごみ破砕機回転軸交換 一式
6	学校教育施設	学校給食センター	2019年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	食缶洗浄機入替工事	20,327,760	食缶洗浄機の老朽化に伴う入替工事
7	供給処理施設	クリーンセンター	2019年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	1号炉天井及び煙道耐火物修繕	46,980,000	1号炉天井及び煙道耐火物解体施工 一式
8	道路	町道	2019年度	適切な維持管理	町道第4205号線側溝修繕工事	12,650,000	老朽化した町道の側溝における修繕。
9	学校教育施設	学校給食センター	2020年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	焼物機更新工事	24,618,000	焼物機の老朽化に伴う更新工事
10	道路	町道	2020年度	適切な維持管理	町道第4169号線側溝修繕工事	10,010,000	老朽化した町道の側溝における修繕。
11	学校教育施設	学校給食センター	2021年度	長寿命化を図るため、適切な維持管理	食器洗浄機更新工事	33,880,000	食器洗浄機の老朽化に伴う更新工事

#### (5) 老朽化及び耐震化状況からの課題

本町では、1969年～1981年にかけて集中的に施設を建築しました。これらは旧耐震基準による施設ですが、役場北庁舎及び耐震化対象外の施設以外は、耐震補強を実施しています。しかし、耐震化済みの施設でも経年劣化による老朽化は進んでおり、今後も適切な維持管理により施設の長寿命化を図っていくことが課題となります。

### 3. 公共施設等の更新費用の推計と課題

#### (1) 公共施設（普通会計）の更新費用の推計

##### ① 推計方法

公共施設（普通会計）の更新費用の推計にあたっては、「伊奈町公共施設個別施設計画」で算定した結果に基づき推計します。「伊奈町公共施設個別施設計画」における更新費用の算定方法の概要は下記のとおりです。

##### (更新単価)

建物の更新（建替え）・長寿命化改修単価は、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）の施設類型ごとの標準的な更新単価、及び大規模修繕単価（標準的な更新単価の6割）を使用しています。

施設類型	更新単価(円/㎡)	大規模修繕(円/㎡)
町民文化施設	400,000	250,000
社会教育施設	400,000	250,000
スポーツ・レクリエーション施設	360,000	200,000
学校教育施設	330,000	170,000
子育て支援施設	330,000	170,000
保健・福祉施設	400,000	250,000
行政施設	400,000	250,000
公営住宅	280,000	170,000
公園	360,000	200,000
その他	400,000	250,000
供給処理施設	400,000	250,000

##### (更新周期)

建物の更新周期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、目標耐用年数を設定します。なお、大規模修繕については個別施設ごとに設定しています。

構造	更新(年)
鉄筋コンクリート	60
鉄骨鉄筋コンクリート	60
鉄骨	60
軽量鉄骨	40
ブロック	60
木造	40

##### (その他)

上記の建物躯体以外に建物部位（屋根等）、設備（空調等）についても、各施設の建物部位及び設備の状況などに応じて、国土交通省「建築物のライフサイクルコスト」を参考に更新費用を加算するとともに、今後の事業計画で更新費用の見込みが判明している場合には事業計画の数値を反映しています。

## ② 推計結果

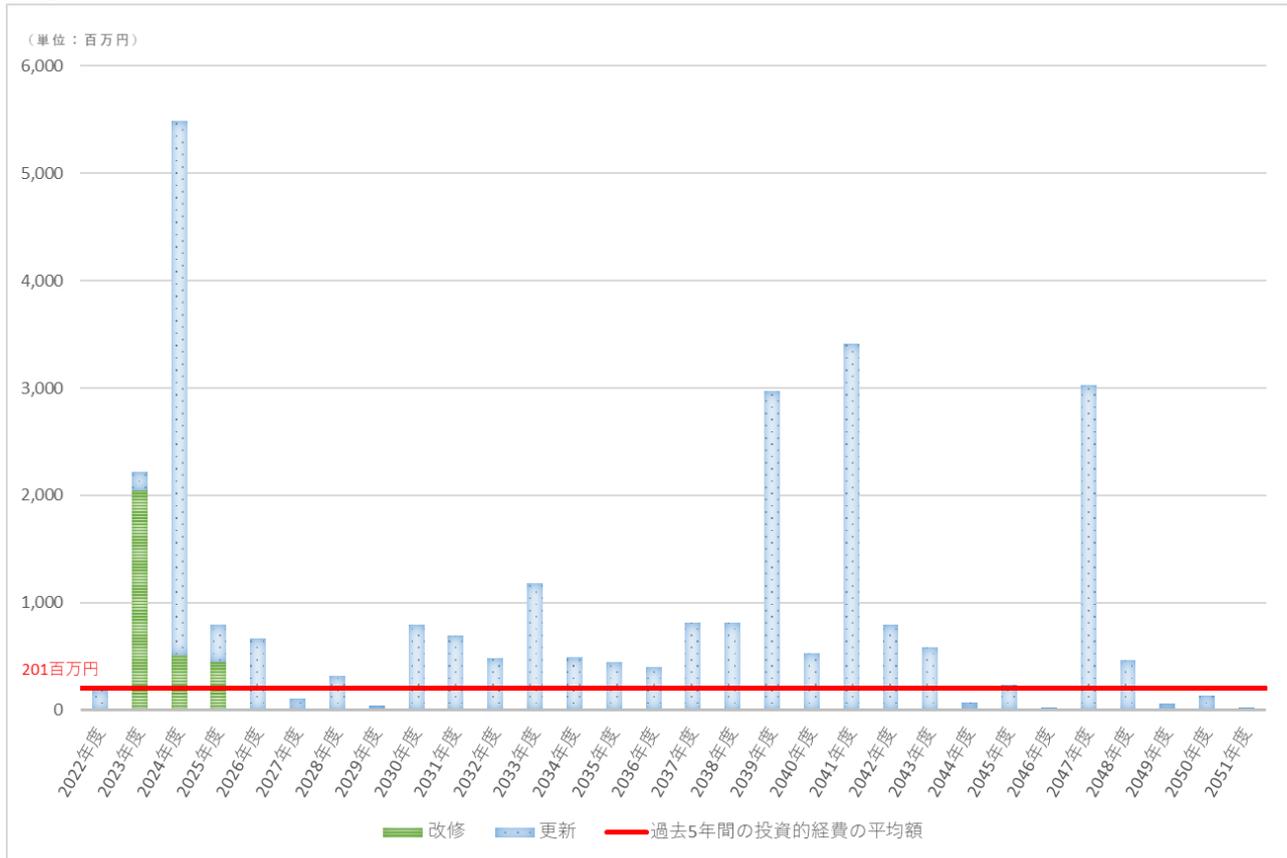


図-8 公共施設（普通会計）の将来の更新費用

現在本町が保有する普通会計の建築物を、個別施設計画に従って更新すると仮定した場合、2022年度から30年間の更新費用の総額は282.9億円で、試算期間における平均費用は年間9.4億円となります。特に更新等に多くの費用が発生するのは、クリーンセンターの基幹改良工事が発生する2023年度、新庁舎が建設される2024年度、学校施設の更新年度を迎える2037年度～2047年度となっています。

過去5年間（2016年度～2020年度）の建築物にかけてきた投資的経費は、年平均2億円ですが、今後更新を迎える施設が増加するため、必要な投資的経費が大きく増加してきます。

改訂前の総合管理計画では、40年間の更新費用は、総額345.1億円と推計され、年間8.6億円でしたが、個別施設計画において今後の施設の方向性が明確となり、解体や建替えに伴う費用が精緻化されたことで将来の更新費用が増加しています。

そのため、今後は個別施設計画で定めた方針に基づき施設の改修・更新を進めるとともに、新規施設の整備を実施する場合にはその分の財源の確保を検討していくことが必要となります。

## (2) インフラ（普通会計）の更新費用の推計

### ① 推計方法

インフラ（普通会計）の更新費用の算定にあたっては、道路、橋りょう、雨水管路、その他の資産を対象として算定します。それぞれ算定方法は下記のとおりです。

#### （道路）

道路は、以下の分類別面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新単価及び更新周期については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に、更新年数は15年、更新単価は4,700円/㎡と設定します。

#### （橋りょう）

橋りょうは、総面積を更新年数で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新単価及び更新周期については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に、更新年数は60年、更新単価は448千円/㎡と設定します。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」の「予防保全型＋事後保全型」での長寿命化改修に係る費用についても更新費用に含めています。

#### （雨水管路）

雨水管路は、総面積を更新年数で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新単価及び更新周期については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に、更新年数は50年、更新単価は134千円/㎡と設定します。

#### （その他）

建築物、道路、橋りょう及び雨水管路以外のその他の資産については過去5年間（2016年度～2020年度）の投資的経費が継続して発生するものとして推計します。

## ② 推計結果

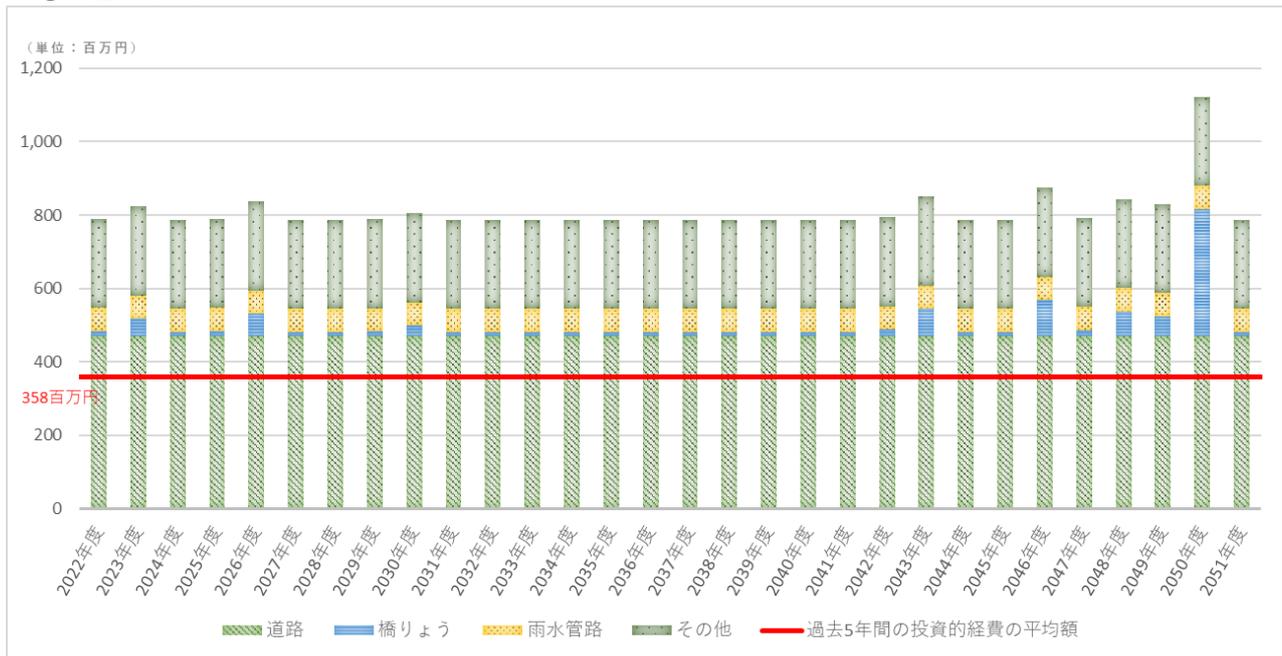


図-9 インフラ（普通会計）の将来の更新費用

現在本町が保有する普通会計のインフラを、個別施設計画に従って更新すると仮定した場合、2022年度から30年間の更新費用の総額は243.6億円で、試算期間における平均費用は年間8.1億円となります。過去5年間（2016年度～2020年度）のインフラにかけてきた投資的経費は、年平均3.6億円ですので、直近の投資的経費の約2倍の更新費用が必要になります。

直近のインフラにかけてきた金額と、これからかかる更新費用を比べた場合、2022年度から30年間でこれまで以上の支出が必要となるため、今後は、財源を確保しながら老朽化対策を講じていく必要があります。

### (3) 効果額の算定（普通会計）

#### ①算定方法

普通会計の公共施設等（インフラを含む）の効果額を算定するにあたっては、公共施設等を単純更新する場合の更新費用を算定し、(1)及び(2)で算定した更新費用との差額から算定します。公共施設及びインフラの単純更新する場合の算定方法は下記のとおりです。

#### （建築物）

建築物は、更新単価及び大規模修繕単価は「伊奈町公共施設個別施設計画」と同じ単価を設定します。更新周期及び大規模改修周期は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に60年と30年と設定します。

ただし、すでに実施することが確定している大規模な工事（クリーンセンターの基幹改良工事、新庁舎建設工事、総合センターの解体工事・中部ふれあい活動センター（仮称）の建設工事）については個別施設計画と同様に発生するものとします。

#### （道路）

道路は、単純更新の場合も(2)と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとします。

#### （橋りょう）

橋りょうは、総面積を更新年数で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新単価及び更新周期については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に、更新年数は60年、更新単価は448千円/m<sup>2</sup>と設定します。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」の「事後保全型」での改修に係る費用についても更新費用に含めています。

#### （雨水管路）

雨水管路は、単純更新の場合も(2)と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとします。

#### （その他）

その他の資産は、単純更新の場合も(2)と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとします。

なお、維持管理費は、2016年度～2020年度における決算統計の維持補修費の平均値が継続して発生するものとして算定します。なお、個別施設計画の場合も、単純更新した場合と同額が発生するものとして算定します。

## ②推計結果

本計画改訂後 10 年間については、庁舎の建替えによる更新費用の増加や橋りょうの予防保全に係る費用増加などによって、約 9 億円 (4%) のコスト増加が推測されます。しかし、本計画改訂後 30 年間での更新費用については図-11 のとおりであり、各施設の長寿命化の効果が出てくることで、30 年間で約 24 億円の費用削減が見込まれます。

(単位：億円)

	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	115.32	124.35	9.03
インフラ施設	85.10	85.38	0.28
合計	200.43	209.74	9.31

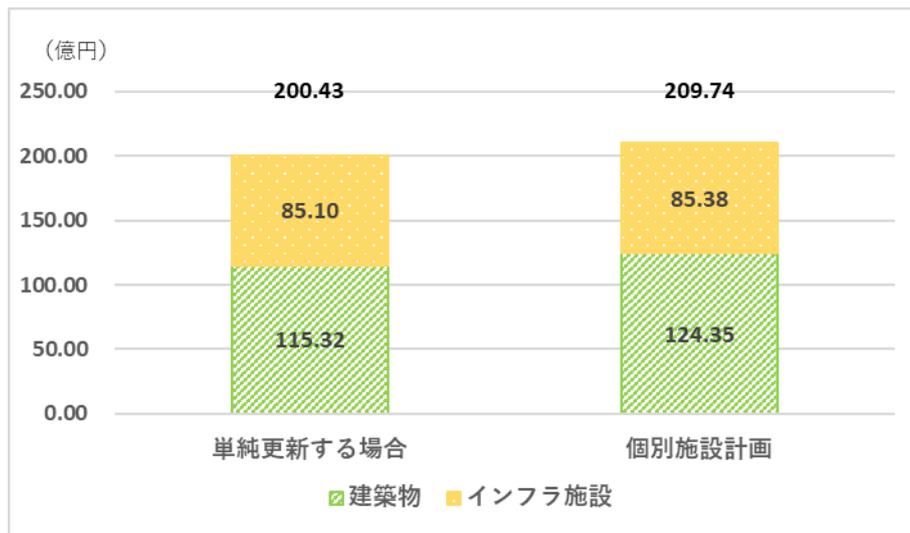


図-10 今後 10 年間の効果額 (普通会計)

(単位：億円)

	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	331.40	316.80	△14.61
インフラ施設	269.65	259.91	△9.74
合計	601.05	576.71	△24.34

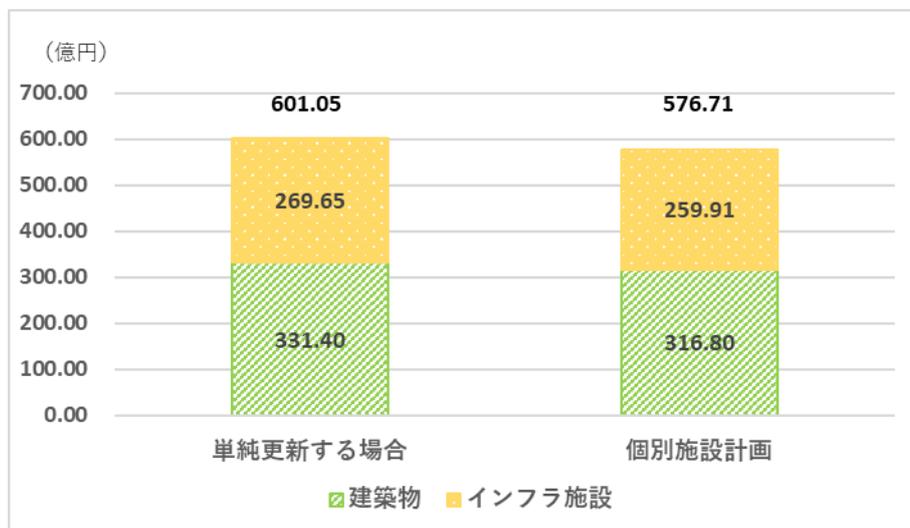


図-11 今後 30 年間の効果額 (普通会計)

#### (4) インフラ（公営事業会計）の更新費用の推計

##### ① 推計方法

インフラ（公営事業会計）の更新費用の算定にあたっては、水道事業及び下水道事業を対象として算定します。それぞれ算定方法は下記のとおりです。

##### （水道事業）

水道事業については、「伊奈町水道事業経営戦略」の投資・財政計画で算定した結果を参考に配水管を法定耐用年数よりも長寿命化した場合にに基づき推計します。

##### （下水道事業）

下水道事業については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。なお、更新単価及び更新周期については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）を参考に以下のとおり設定します。

管種区分	更新年数	更新単価(千円/m)
コンクリート管	50年	124
陶管	50年	124
塩ビ管	50年	124
その他	50年	134

## ② 推計結果

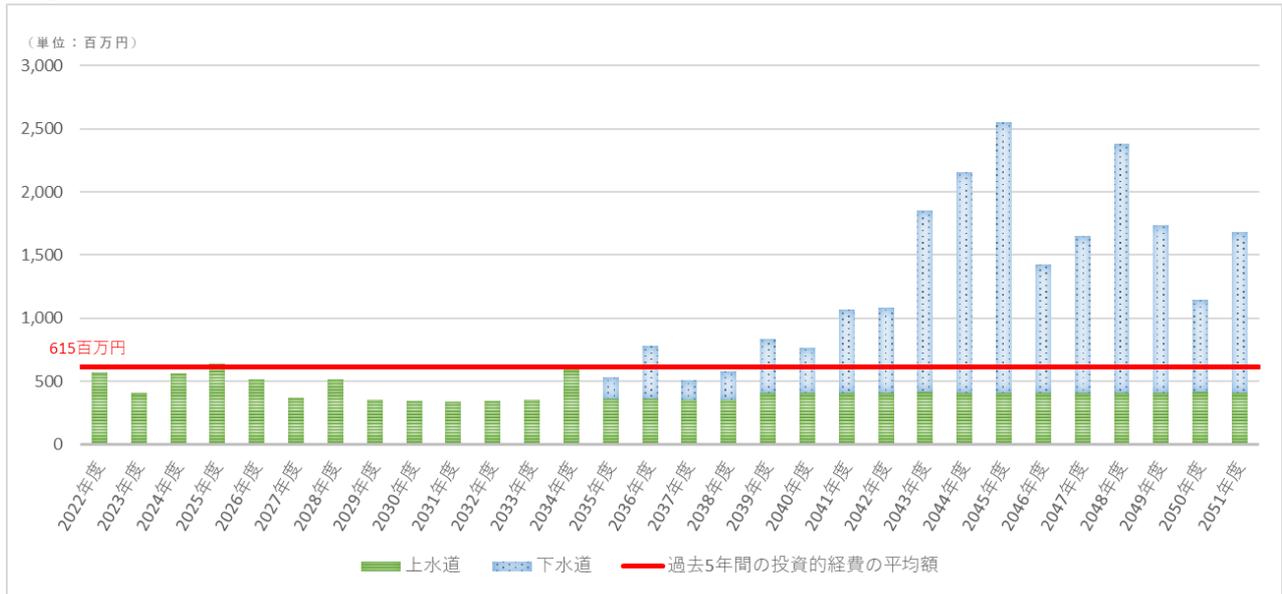


図-12 インフラ（公営事業会計）の将来の施設更新費用

現在本町が保有する公営事業会計のインフラを、個別施設計画に従って更新すると仮定した場合、2022年度から30年間の更新費用の総額は286.7億円で、試算期間における平均費用は年間9.6億円となります。過去5年間（2016年度～2020年度）のインフラにかけてきた建設改良費は、年平均6.2億円ですので、直近の投資的経費の約1.5倍の更新費用が必要になります。

直近のインフラにかけてきた金額と、これからかかる更新費用を比べた場合、下水道の更新期間が到来することなどにより、2022年度から30年間でこれまで以上の支出が必要となり、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

## (5) 効果額の算定（公営事業会計）

### ① 算定方法

公営事業会計のインフラの効果額を算定するにあたっては、インフラを単純更新する場合の更新費用を算定し、(4)で算定した更新費用との差額から算定します。インフラの単純更新する場合の算定方法は下記のとおりです。

#### （水道事業）

水道事業については、「伊奈町水道事業経営戦略」の投資・財政計画で算定した結果を参考に配水管を法定耐用年数で更新した場合に基づき推計します。

#### （下水道事業）

下水道事業は、単純更新の場合も(4)と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとしします。

なお、維持管理費は、水道事業については、「伊奈町水道事業経営戦略」に基づき算定し、下水道事業については、2016年度～2020年度における修繕費の平均値が継続して発生するものとして算定します。なお、両事業ともに、個別施設計画の場合も、単純更新した場合と同額が発生するものとして算定します。

## ② 推計結果

長寿命化を行う場合は既存施設の耐用年数を延ばすことが可能となるため、本計画改訂後 10 年間で約 6.8 億円（10%）のコスト削減が期待できます。なお、本計画改訂後 30 年間の更新費用の見込は図表-14 のとおりです。

（単位：億円）

普通会計	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	5.89	3.96	△1.93
インフラ施設	58.39	53.51	△4.87
合計	64.28	57.47	△6.80

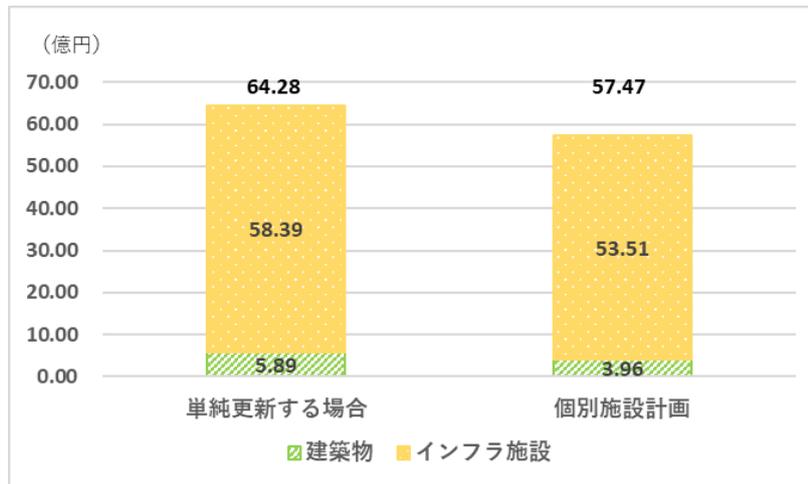


図-13 今後 10 年間の効果額（公営事業会計）

（単位：億円）

普通会計	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	23.16	6.63	△16.53
インフラ施設	412.13	317.26	△94.87
合計	435.29	323.89	△111.40

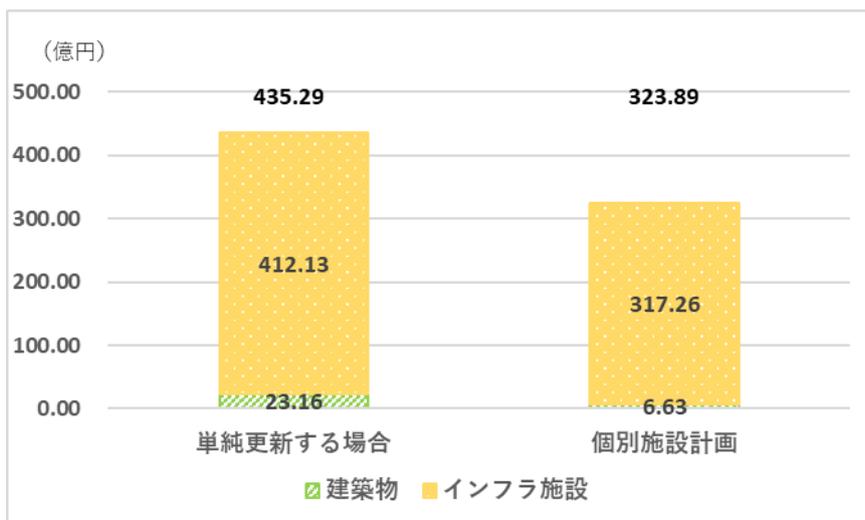


図-14 今後 30 年間の効果額（公営事業会計）

## (6) 公共施設等（普通会計＋公営事業会計）の更新費用の推計と課題

普通会計および公営事業会計全体の本計画改訂後 10 年間（2022 年度～2031 年度）の個別施設計画の実施による効果額は、全体で約 2.51 億円です。この中で、普通会計の効果額は約 9.31 億円、公営事業会計の効果額は約△6.80 億円です。また、更新費用に対する財源の見込や現在要している経費は表-7 のとおりです。

普通会計の維持管理・修繕、改修、更新等の 1 年あたりの金額は約 20.97 億円となります。これは、現在要している経費 7.27 億円と比較すると 13.7 億円の財源が不足することを示しています。

表-7 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：億円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)
普通 会計	建築物 (a)	11.30	29.97	83.09	124.35
	インフラ施設 (b)	5.43	1.09	78.86	85.38
	計 (a+b)	16.73	31.05	161.95	209.74
公営事業 会計	建築物 (c)	0.10	0.00	3.86	3.96
	インフラ施設 (d)	11.08	30.63	11.80	53.51
	計 (c+d)	11.18	30.63	15.67	57.47
建築物計 (a+c)		11.40	29.97	86.95	128.32
インフラ施設計 (b+d)		16.51	31.72	90.66	138.90
合計 (a+b+c+d)		27.91	61.68	177.62	267.21
		財源見込 (※1)	耐用年数経過時に単 純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均) (※2)
普通 会計	建築物 (a)	国県等補助金:22.81	115.32	9.03	3.14
	インフラ施設 (b)	地方債:112.17	85.10	0.28	4.13
	計 (a+b)	その他:74.75	200.43	9.31	7.27
公営事業 会計	建築物 (c)	企業債:12.10	5.89	△1.93	0.01
	インフラ施設 (d)	工事負担金:0.01	58.39	△4.87	7.09
	計 (c+d)	その他:45.37	64.28	△6.80	7.10
建築物計 (a+c)			121.21	7.10	3.15
インフラ施設計 (b+d)			143.49	△4.59	11.22
合計 (a+b+c+d)			264.70	2.51	14.37

※1 普通会計については、2016 年度～2020 年度の普通建設事業費における財源の構成割合が継続するものとして算定しています。公営事業会計のうち、水道事業及び下水道事業については、2016 年度～2020 年度の建設改良費における財源の構成割合が継続するものとして算定しています。

※2 普通会計については、決算統計上の維持補修費及び普通建設事業費（単独事業費＋補助事業費）の合計の 2016 年度～2020 年度における平均値を合算して算定しています。公営事業会計については、修繕費及び建設改良費の合計の 2016 年度～2020 年度における平均値により算定しています。なお、建設改良費から人件費は除外しています。

普通会計および公営事業会計全体の本計画改訂後 30 年間（2022 年度～2051 年度まで）の個別施設計画の実施による効果額は、全体で約△135.74 億円です。この中で、普通会計の効果額は約△24.34 億円、公営事業会計の効果額は約△111.40 億円です。また、更新費用に対する財源の見込や現在要している経費は表-8 のとおりです。

普通会計の維持管理・修繕、改修、更新等の 1 年あたりの金額は約 19.22 億円となります。これは、現在要している経費 7.27 億円と比較すると 11.95 億円の財源が不足することを示しています。そのため、今後は、いかに財源を確保しながら公共施設等の長寿命化を図っていくかが課題となります。

表-8 今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：億円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (②+③+④)
普通 会計	建築物 (a)	33.89	29.97	252.94	316.80
	インフラ施設 (b)	16.30	7.03	236.58	259.91
	計 (a+b)	50.19	36.99	489.53	576.71
公営事業 会計	建築物 (c)	0.30	0.00	6.33	6.63
	インフラ施設 (d)	36.85	85.36	195.05	317.26
	計 (c+d)	37.15	85.36	201.38	323.89
建築物計 (a+c)		34.19	29.97	259.28	323.43
インフラ施設計 (b+d)		53.16	92.39	431.63	577.17
合計 (a+b+c+d)		87.34	122.35	690.90	900.60
		財源見込 (※1)	耐用年数経過時に単 純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効 果額 (③-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均) (※2)
普通 会計	建築物 (a)	国県等補助金:61.97	331.40	△14.61	3.14
	インフラ施設 (b)	地方債:304.37	269.65	△9.74	4.13
	計 (a+b)	その他:210.37	601.05	△24.34	7.27
公営事業 会計	建築物 (c)	企業債:124.08	23.16	△16.53	0.01
	インフラ施設 (d)	工事負担金:9.61	412.13	△94.87	7.09
	計 (c+d)	その他:190.20	435.29	△111.40	7.10
建築物計 (a+c)			354.56	△31.14	3.15
インフラ施設計 (b+d)			681.78	△104.60	11.22
合計 (a+b+c+d)			1,036.34	△135.74	14.37

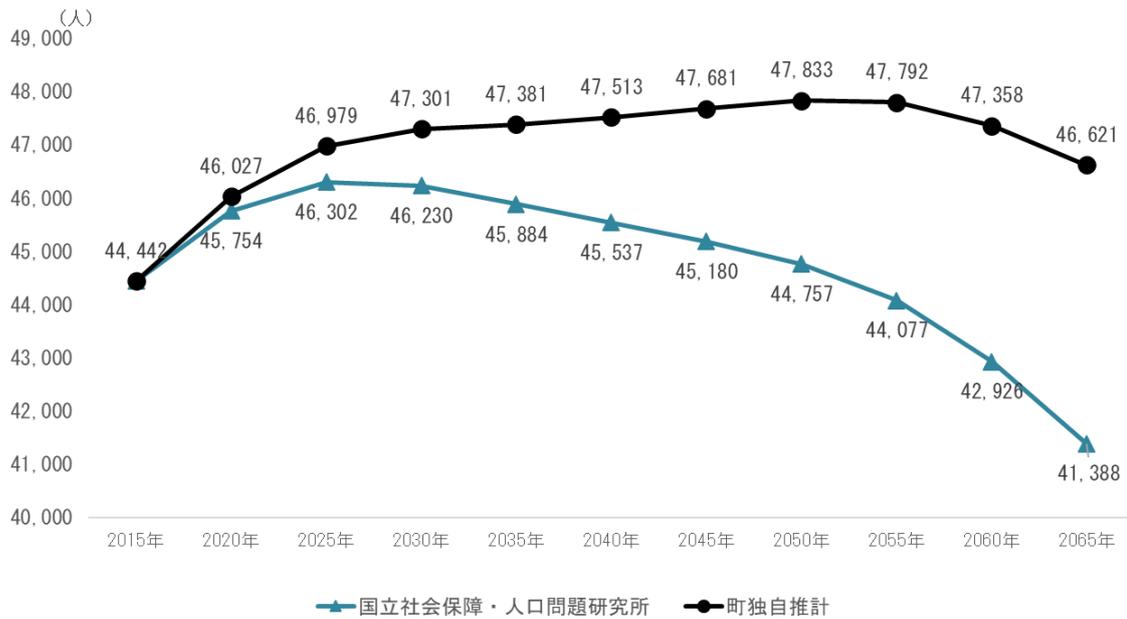
### 第3章 人口・財政の状況

#### 1. 人口（総人口・年代別）の長期的見通し

##### (1) 伊奈町の将来展望人口

本町の総人口については、総合振興計画で定める目標人口（2024年4.7万人）を達成するとともに、2050年に4.8万人程度の人口を確保することを見込んでいます。

「第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、各種施策の展開により将来の合計特殊出生率の上昇を見込み、2025年以降の合計特殊出生率を1.80として、将来展望人口を町独自推計で定めています。



【出所：第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

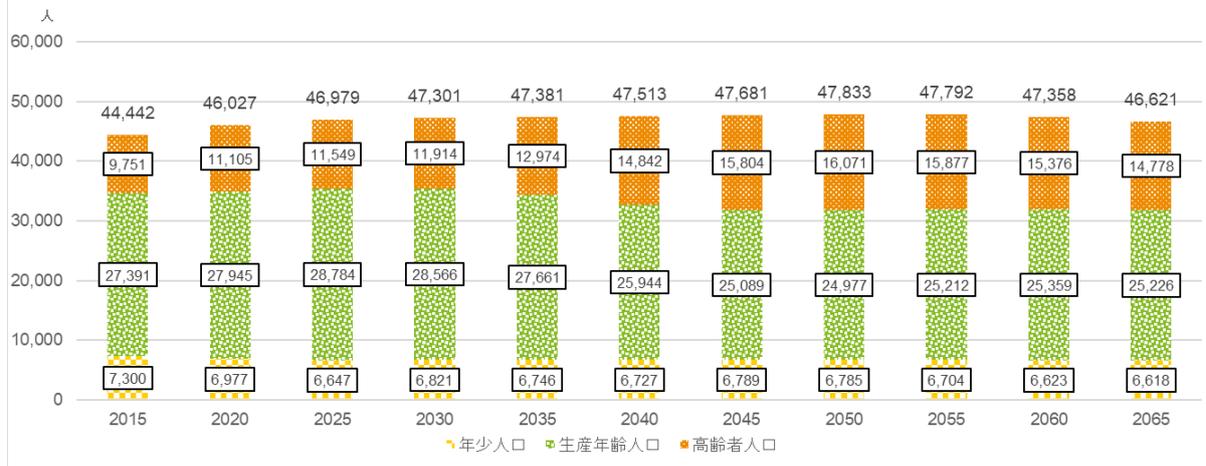
図-15 将来人口の試算

※町独自推計については、「第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時である2019年度に行ったものを使用しています。

## (2) 生産年齢人口の将来展望

年齢階層別（3区分）別の人口については、生産年齢人口を確保し、バランスの取れた人口構成の維持・継続を目指しています。

「第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、町のにぎわいや利便性の向上、女性の子育てと仕事の両立の希望を叶えることで、若年層の転出を抑制するとともに、子育て世代の移住・定住を促進し、目標達成に向けた施策を推進しています。



【出典：第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

図-16 総人口・年齢3区分人口の推移（未来展望）

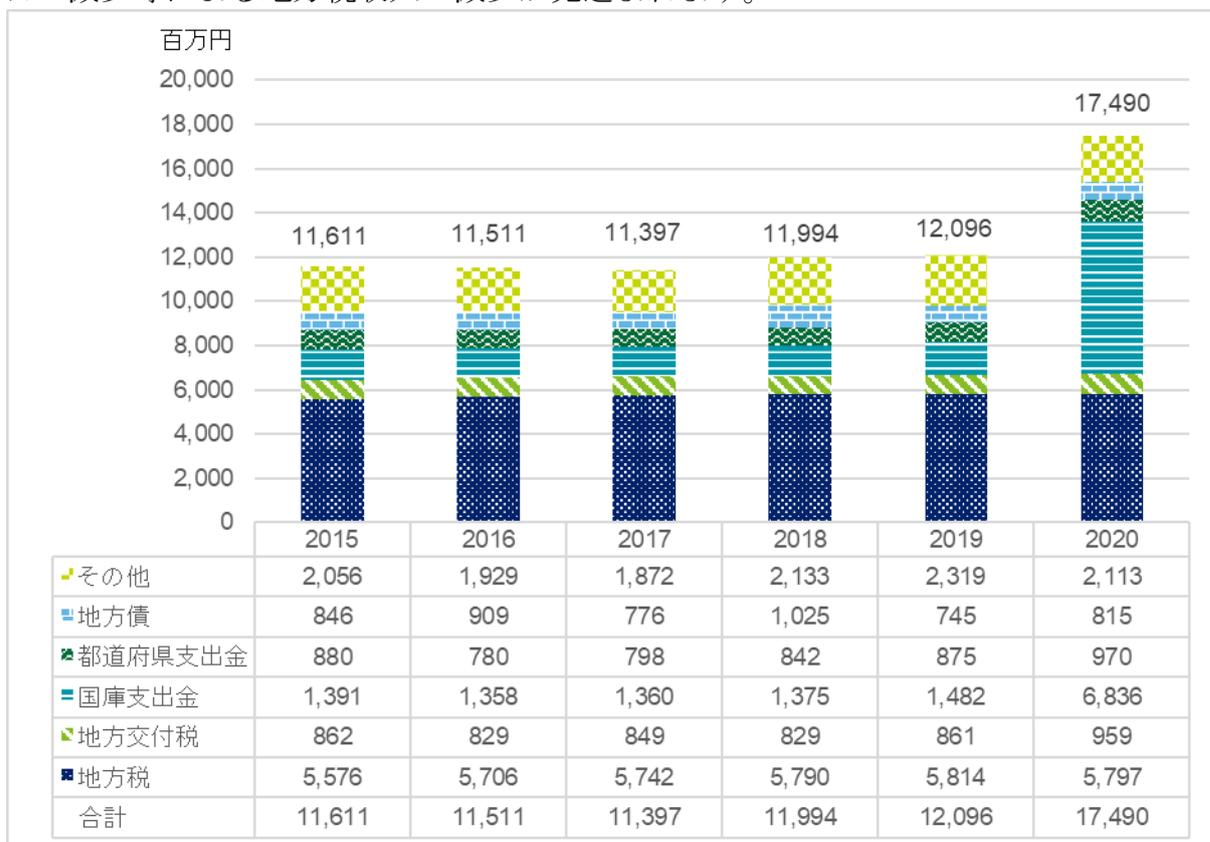
## 2. 財政状況

### (1) 歳入の推移

2015年度～2019年度において、本町の普通会計の歳入総額は、115億円前後で推移しており、著しい増減はみられません。しかしながら、2020年度については、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金など新型コロナウイルス感染拡大に関連する国や県からの補助金によって、例年に比して歳入総額が大きくなっています。

2020年度の歳入17,490百万円を財源別にみると主な内訳は、地方税5,797百万円(33.1%)、国庫支出金6,836百万円(39.1%)、都道府県支出金970百万円(5.5%)となります。

新型コロナウイルス感染拡大に関する補助金といった特殊なものを除くと、最も大きな割合を占める地方税が増加傾向にあります。しかしながら、今後は、生産年齢人口の減少等による地方税収入の減少が見込まれます。



【出典：決算統計】

図一17 歳入の推移

## (2) 性質別歳出の推移

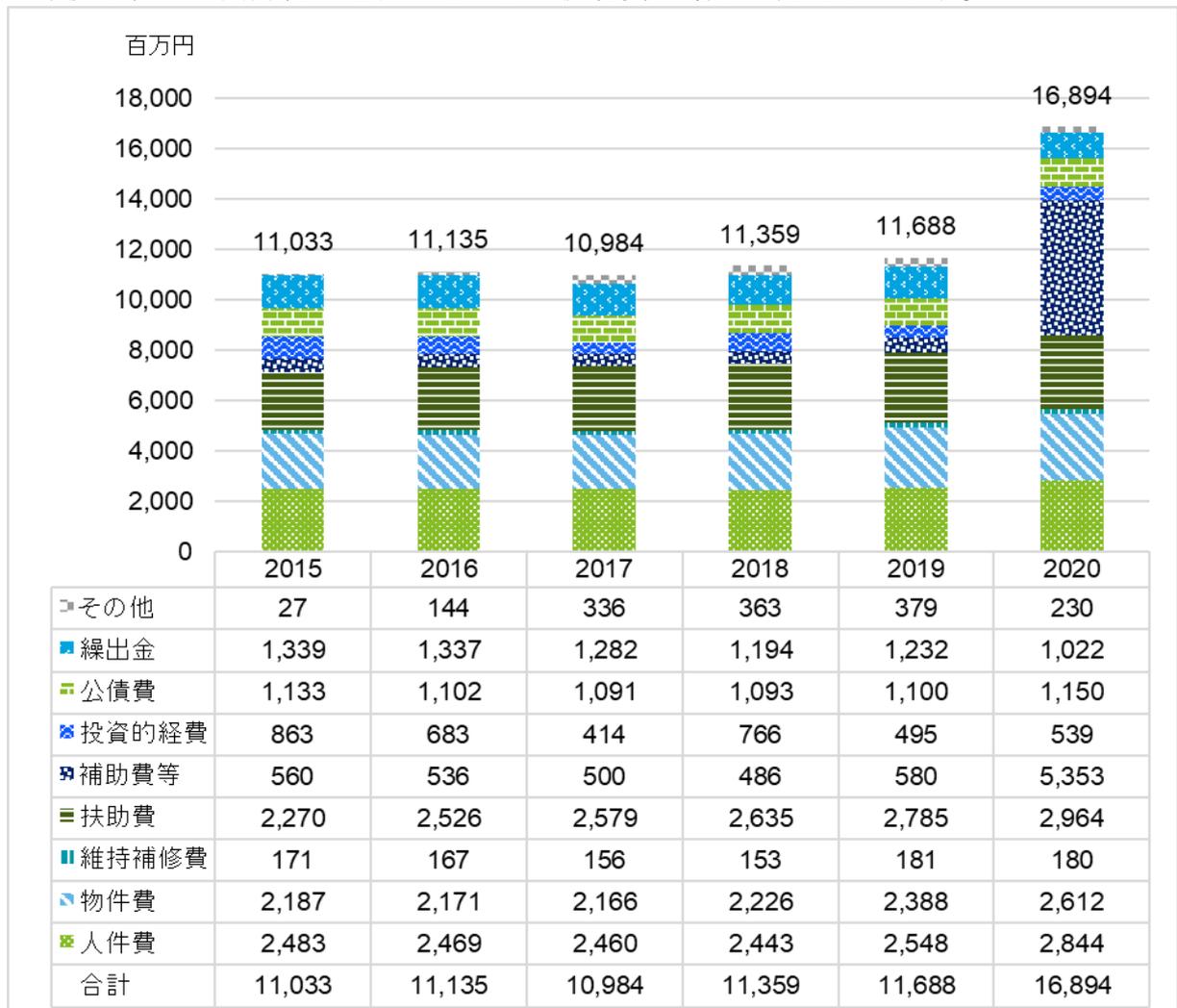
2015年度～2019年度において、本町の普通会計の歳出総額は110億円前後で推移しており、著しい増減はみられません。しかしながら、2020年度については、特別定額給付金の給付によって補助費等の増加によって、例年に比して歳出総額が大きくなっています。

2020年度の歳出総額16,894百万円を性質別にみると、人件費2,844百万円(16.8%)、扶助費2,964百万円(17.5%)、物件費2,612百万円(15.5%)、補助費等5,353百万円(31.7%)となります。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、2020年度に6,958百万円であり、義務的経費比率は41.2%となります。

性質別歳出の推移では、扶助費、物件費及び人件費が増加傾向にあります。

今後も、少子高齢化の進行などにより扶助費の増加が見込まれます。



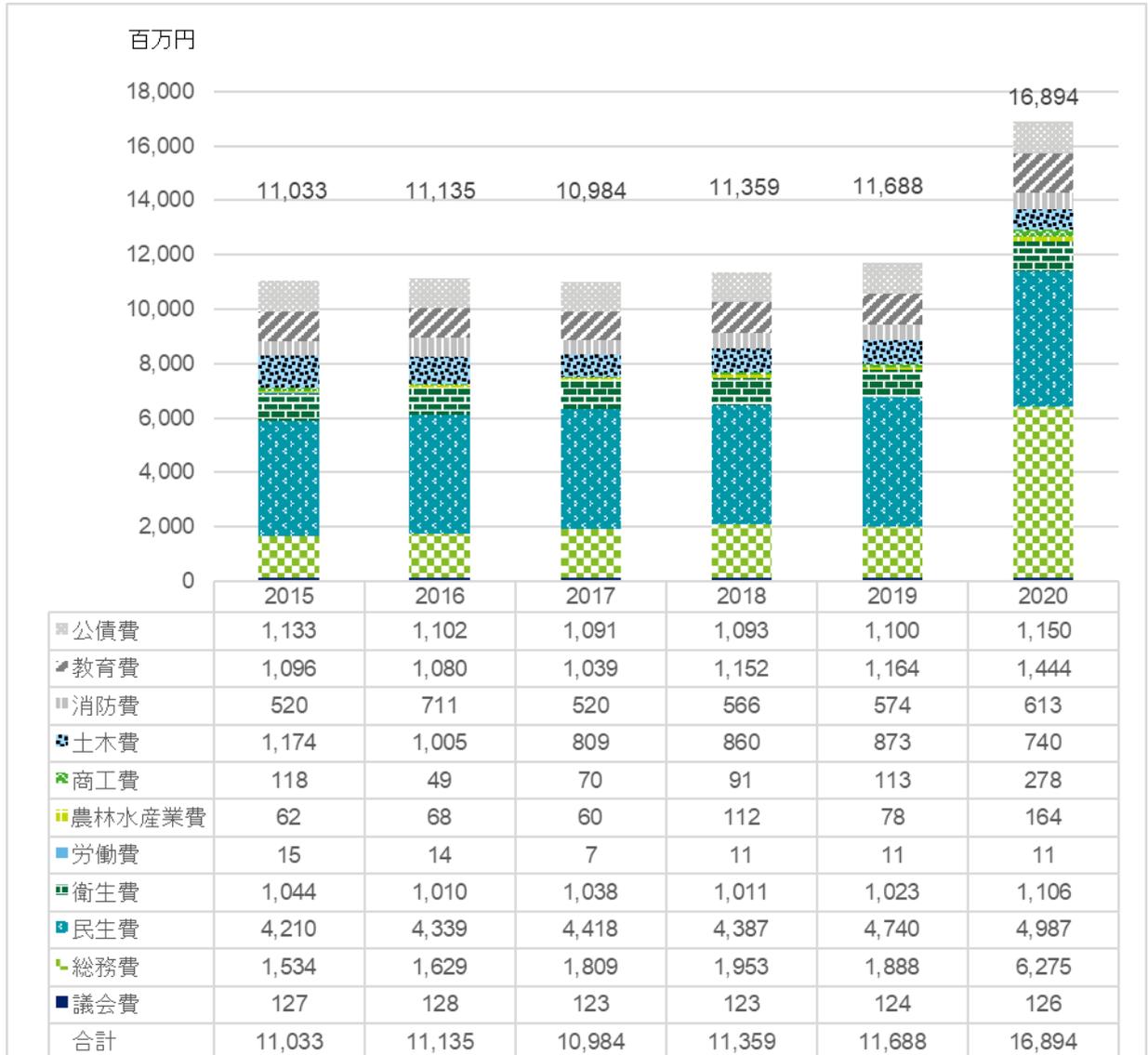
【出典：決算統計】

図一18 性質別歳出の推移

### (3) 目的別歳出の推移

2020年度の歳出総額16,894百万円を目的別にみると、総務費6,275百万円(37.1%)、民生費4,987百万円(29.5%)、教育費1,444百万円(8.5%)、公債費1,150百万円(6.8%)となっています。

目的別歳出の推移では、2020年度に特別定額給付金の給付によって大きくなっている総務費を除くと最も大きな割合を占める民生費が、2015年度以降増加傾向にあります。



【出典：決算統計】

図-19 目的別歳出の推移

#### (4) 地方債残高の状況

町の借金にあたる地方債残高は、2015年度以降は減少傾向で推移しています。2015年度に11,887百万円であった町債残高総額は、2020年度には11,046百万円と、841百万円減少しています。

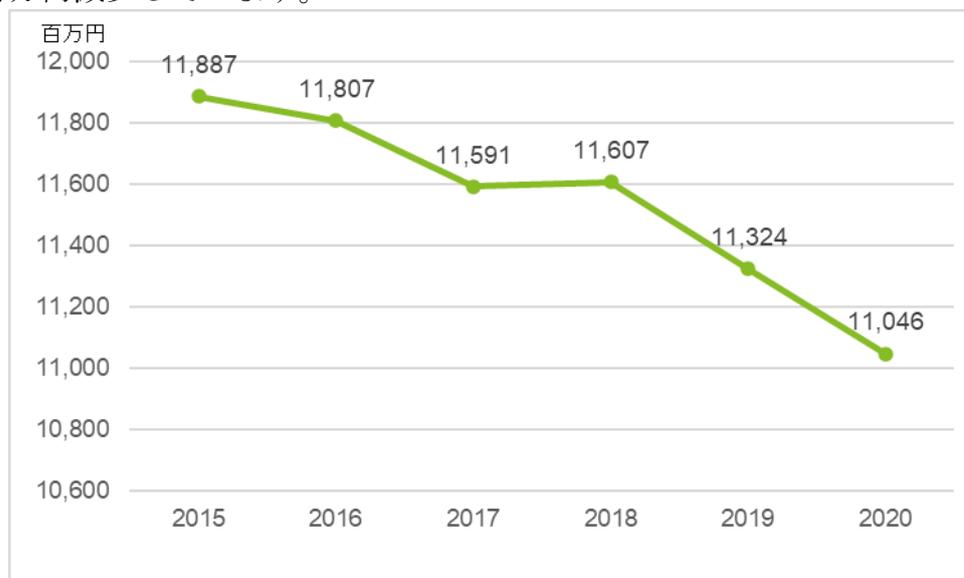
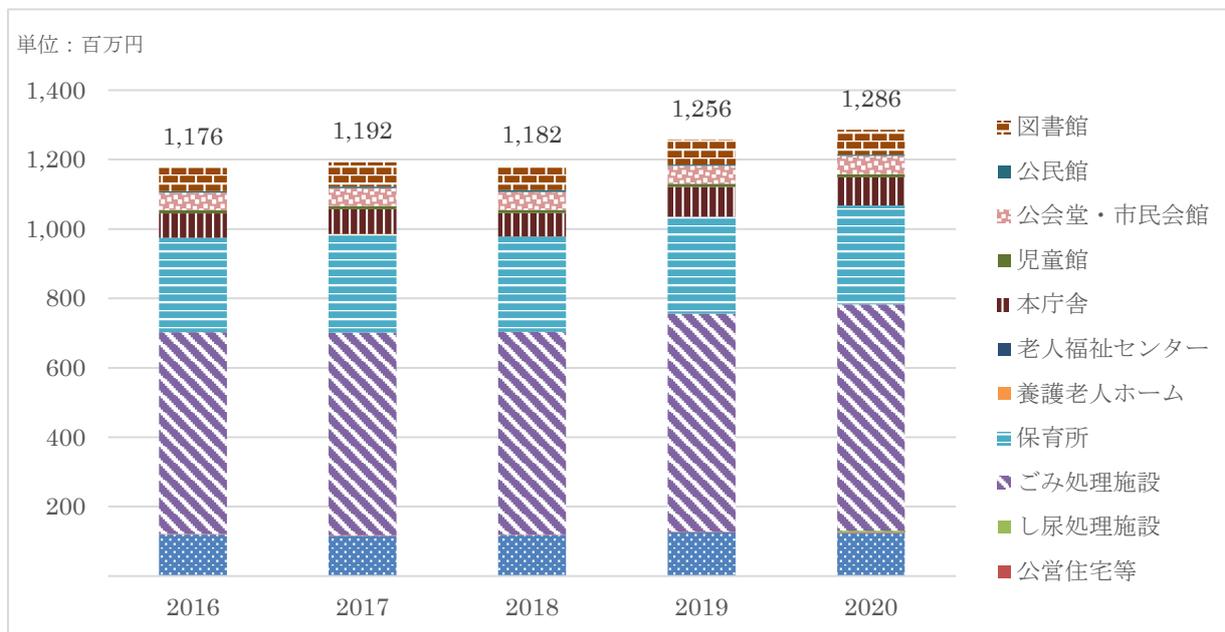


図-20 地方債残高の推移

※「地方債」とは地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいいます。地方債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられます。

### (5) 公共施設の維持管理経費の状況

本町の公共施設等に係る管理費等は11億円～12億円程度で推移しており、近年は増加傾向にあります。施設区分別では、ごみ処理施設区分がクリーンセンターに係る管理費等の増加に伴い増加傾向にあり、全体の5割程度を占めています。

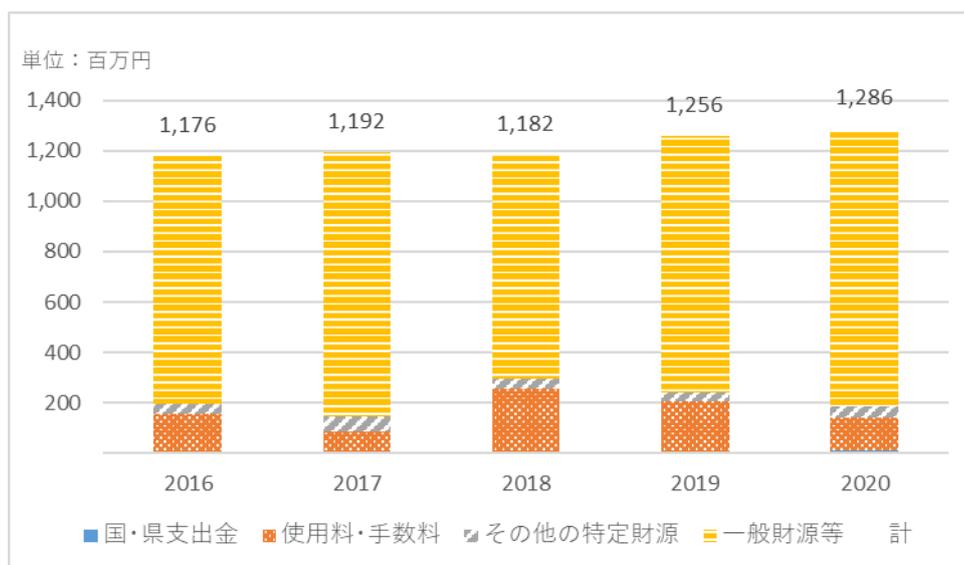


【出典：決算統計】

図-21 施設区分別施設管理費の推移

※施設区分は決算統計上の分類によります。

公共施設等に係る管理費等について、財源別にみると8割程度が一般財源等であり、残り2割程度がその他の特定財源となっています。

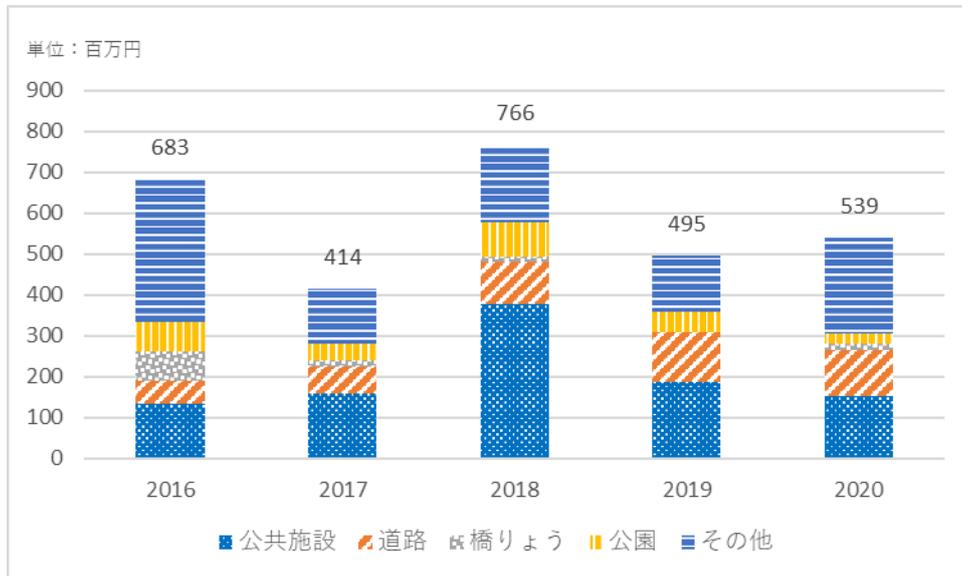


【出典：決算統計】

図-22 財源区分別施設管理費の推移

(6) 普通建設事業費の状況

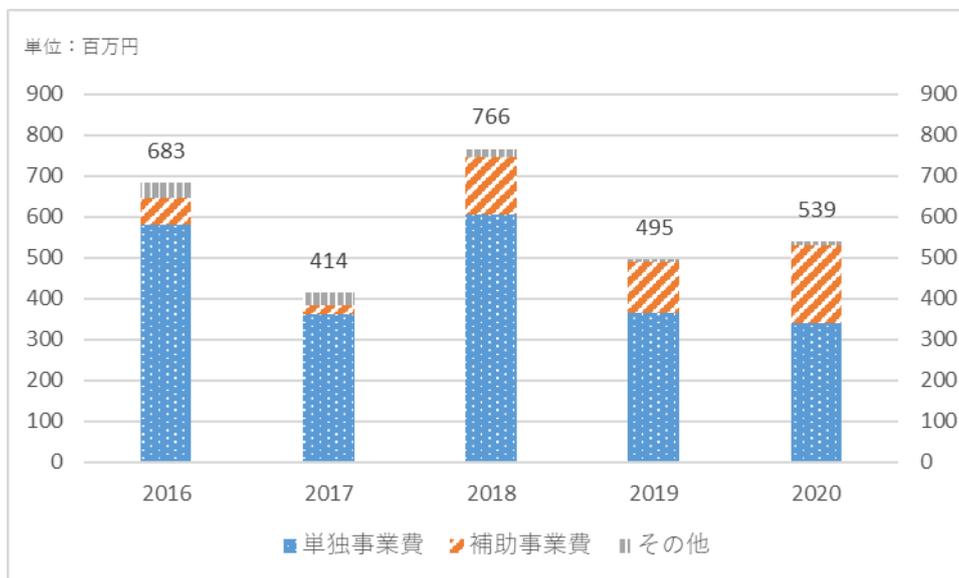
本町の普通建設事業は年度ごとにばらつきがあり、4億円～8億円程度の間で推移しています。



【出典：決算統計】

図-23 施設別普通建設事業費の推移

本町の普通建設事業は、2017年度までは単独事業費が8割を超えていましたが、近年は補助事業費の割合が増加しており、2020年度の単独事業費は6割程度となっています。



【出典：決算統計】

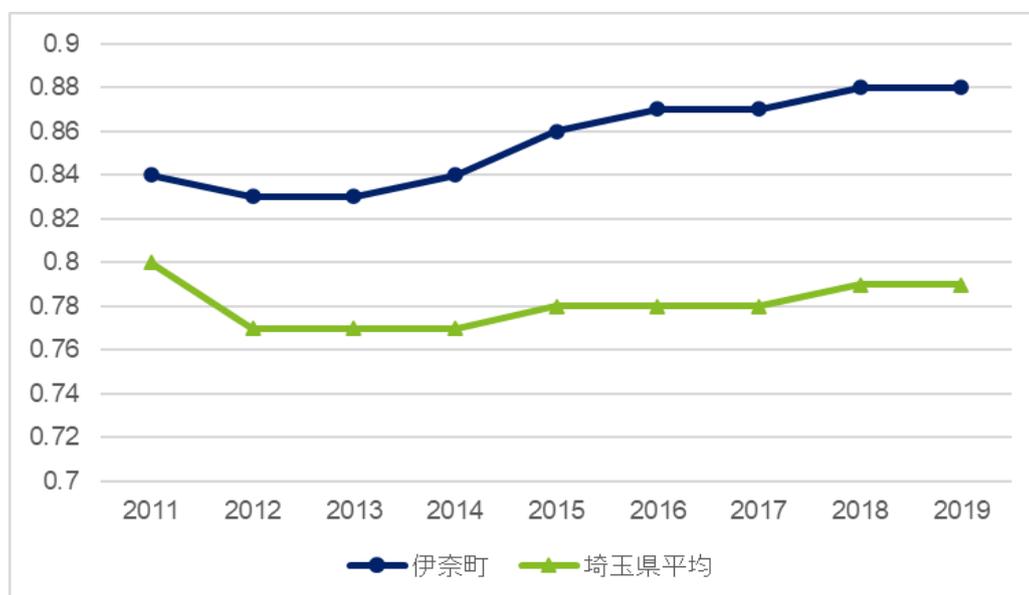
図-24 財源別普通建設事業費の推移

### 3. 財政指標

#### (1) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、2013年度以降は上昇傾向にあり、2019年度は0.88となっています。

本町は、指標が高い順に順位付けすると、全国で201位/1741団体、埼玉県内で19位/63団体となります。



【出典：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

図-25 財政力指数

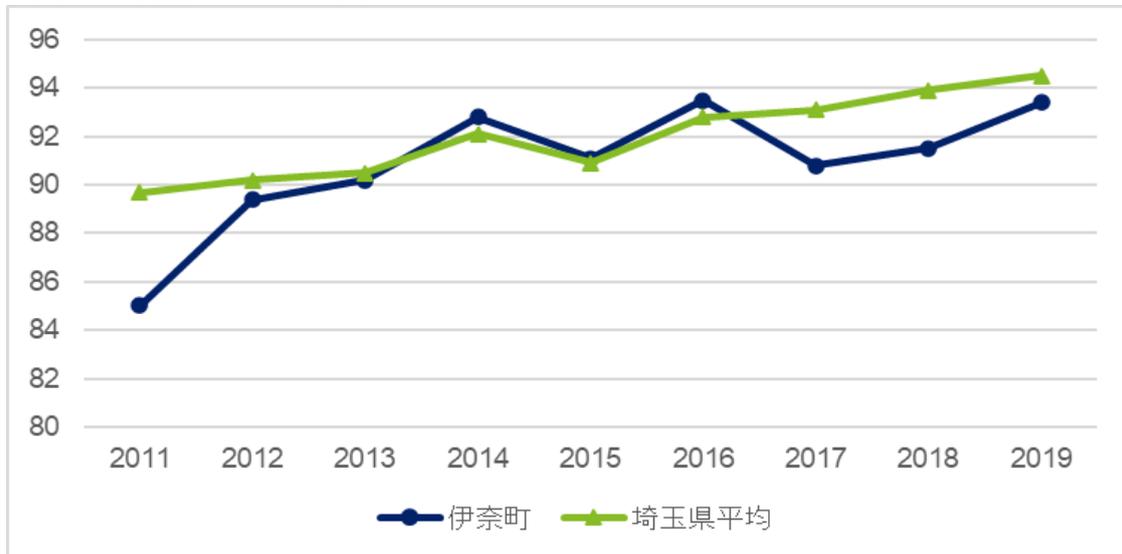
※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

【出典：総務省 財政比較分析表の説明】

## (2) 経常収支比率

地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率に関して、2014年度までは増加傾向にありましたが、2015年度以降は92%程度で推移しています。2019年度は93.4%（対前年比1.9%増）となっています。

本町は、指標が低い順に順位付けすると、全国で1092位／1741団体、埼玉県内で36位／63団体となります。



【出典：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

図-26 経常収支比率

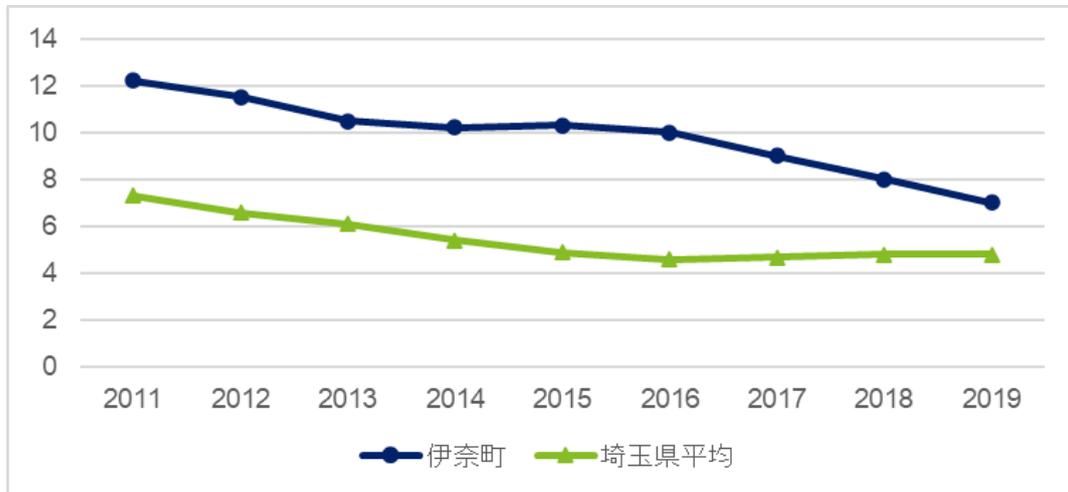
※経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

【出典：総務省 財政比較分析表の説明】

### (3) 実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率においては、2011年度以降は減少傾向にあり、2020年度は、7.0%（対前年比1.0%減）となっています。

本町は、比率が低い順に順位付けすると、全国で792位／1741団体、埼玉県内で44位／63団体となります。



【出典：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

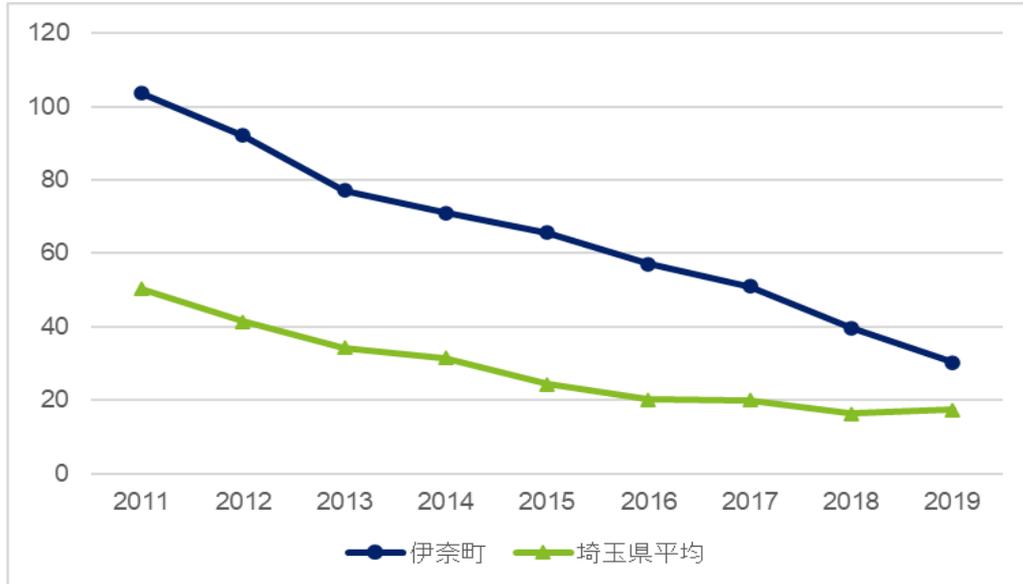
図-27 実質公債費比率

※実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国や都道府県の許可が必要になります。さらに、実質公債費比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなります。

#### (4) 将来負担比率

地方公共団体が現在抱えている負債（地方債の返済額及びこれに準じる額）の大きさを財政規模に対する割合で示す将来負担比率は、2011年度から減少傾向にあり、2019年度は30.3%（対前年比9.4%減）です。



【出典：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

図-28 将来負担比率

※将来負担比率：都道府県平均は H21 以前について全て記載がないため、表示しておりません。

※将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。【出典：総務省 財政比較分析表の説明】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は35%とされています。

#### 4. 公共施設等の更新等に使用可能な財源

公共施設等の更新等に使用可能な財源を推計するため、普通会計における歳入と歳出全体での財政推計を行いました。本推計では、今後の人口推計などを考慮し、将来の歳入と歳出全体での試算を行い、公共施設等の将来の更新費用を歳出に加え試算を行います。

##### (1) 前提条件

###### ① 全般

- ・ 本推計は、2022年度～2051年度の30年間分の歳入と歳出各項目の推計値を積み上げて算出します。
- ・ 過去5年間（2016年度～2020年度）の決算統計の実績や将来人口推計、名目経済成長率等をもとに将来見込まれる歳入と歳出の金額を推計します。
- ・ 本推計は、今後の公共施設等の更新時期や対象施設の見直し、人口推移の変化などにより、推計結果が異なることが考えられます。

###### ② 歳入

- ・ 地方税：市町村民税（個人均等割）及び市町村民税（個人所得割）は直近の年度の実績から生産年齢人口に比例して推移することを前提とします。また、市町村民税（法人税割）は直近の年度の実績から名目経済成長率に比例して推移することを前提とします。上記以外については、直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 地方交付税：直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ その他一般財源：直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 国庫支出金及び都道府県支出金：投資的経費に係るものについては、投資的経費に過去5年間の投資的経費に対する国庫支出金及び都道府県支出金の割合を乗じて算定します。扶助費に係るものは扶助費に過去5年間（2016年度～2020年度）の扶助費に対する国庫支出金及び都道府県支出金の割合を乗じて算定します。その他は2020年度は特別定額給付金給付事業により一時的に金額が増加しているため、2019年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ その他特定財源：財産売払収入及び貸付金元金収入は過去5年間（2016年度～2020年度）の平均値が継続することを前提とし、その他は直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 地方債：地方債のうち投資的経費に係るものについては、投資的経費に過去5年間（2016年度～2020年度）の投資的経費に対する地方債の割合を乗じて算定します。また、地方債のうち臨時財政対策債については、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した金額に過去5年間（2016年度～2020年度）の上記金額に対する臨時財政対策債発行可能額の割合の平均値を乗じて試算します。なお、基準財政需要額及び基準財政収入額については、人口推移や他の歳入科目の推計結果等を踏まえて推計します。地方債のうち上記以外の地方債については、2020年度の実績値が継続するものとして推計します。

###### ③ 歳出

- ・ 人件費：直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 扶助費：社会福祉費は直近の年度の実績から総人口に比例して推移することを前提とします。老人福祉費は直近の年度の実績から高齢者人口に比例して推移することを前提とします。児童福祉費は直近の年度の実績から年少人口に比例

して推移することを前提とします。その他は直近の年度の実績値が継続することを前提とします。

- ・ 公債費：2020年度末時点の発行済地方債における各年度の償還予定額と、2021年度以降の新規起債分の償還を見込んでいます。新規起債分については、過去5年間（2016年度～2020年度）の償還率を乗じて算定します。
- ・ 維持補修費：過去5年間（2016年度～2020年度）の平均値が継続することを前提とします。
- ・ 補助費等：公営企業等への負担金・補助金は直近の年度の実績値が継続することを前提とします。その他は2020年度は特別定額給付金給付事業により一時的に金額が増加しているため、2019年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 繰出金：直近の年度の実績値が継続することを前提とします。
- ・ 投資的経費：投資的経費のうち補助金や負担金以外については、「3. 公共施設等の更新費用の推計と課題」で算定した普通会計の更新費用が発生することを前提とします。投資的経費のうち補助金や負担金については、過去5年間（2016年度～2020年度）の平均値が継続することを前提とします。
- ・ その他：過去5年間の平均値が継続することを前提とします。

## (2) 歳入歳出シミュレーション結果

試算の結果、本町が保有する普通会計の公共施設およびインフラ（道路、橋りょう等）について個別計画に基づく30年間（2022年度から2051年度）の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費が発生する場合、財源不足額は、当初10年間は82億円、2051年度までの30年間で312億円と推計されます。

今後は、新規の施設整備を極力抑制し適切な維持管理により施設の長寿命化を図っていくことが重要です。

また、施設の更新や新規整備をする必要が生じた場合には、施設の複合化並びにPPP（※）/PFI（※）などによる財政確保策も検討しなければなりません。

単位：億円

		項目	10年間の合計	30年間の合計
歳入		地方税	578	1,679
		地方交付税	96	288
		その他一般財源	124	373
		国庫支出金	162	465
		都道府県支出金	94	274
		その他特定財源	48	144
		地方債	204	593
		歳入合計	1,306	3,816
歳出		人件費	284	853
		扶助費	274	788
		公債費	177	536
		物件費	270	853
		維持補修費	17	50
		補助費等	68	204
		繰出金	102	307
		投資的経費	195	533
		その他	1	4
		歳出合計	1,388	4,128
	財源不足額（マイナスが不足額）			△82

図-29 今後30年間の歳入歳出シミュレーション

※PPP・・・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

※PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 計画期間

#### 40年間『2016年度～2055年度』

計画期間は、2060年度までの人口ビジョンにおいて推計人口がピークとなる2055年度までの40年間とします。

当該計画は、2016年度策定後、一定の期間が経過していることに加え、2020年度に個別施設計画を策定し、国のインフラ長寿命化基本計画が見直されたことを受けて、これら関連計画や計画策定後の実施した対策の実績などを反映するため、2021年度に計画の更新を行いました。今回の改訂では、改訂から30年間（2022年度～2051年度）についての、将来費用の試算及び財政シミュレーションを行っています。

今後も、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すこととします。

### 2. 全庁的な取組体制及び情報管理・共有方策

公共施設マネジメントには、全庁的な取り組みが必要となります。本計画の推進にあたっては、個別の施設を管理する部門が企画、財政、人事、管財及び関連施設を管理する部門などと情報共有や連携を図りながら効率的かつ効果的に実施していきます。

また、本計画の進捗管理や見直しなどの総合的な管理は、全庁的に連携を図りながら公共施設マネジメント検討委員会が行います。

### 3. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共施設の課題

##### ① 老朽化が進む施設の安全面の対応等

公共施設等においては建築後40年以上を経過した施設も多く、建物のみならず受変電、給排水設備など附属設備も老朽化が進んでいます。いずれの施設においても雨漏りや外壁など小規模な修繕は、その都度行っていますが、大規模改修をはじめ計画的な修繕の検討が必要な状況です。

建物の新耐震基準への適合は、対応が必要な施設において概ね実施していますが、役場北庁舎は耐震診断の結果、建替えが決定しています。

##### ② ニーズに合わせた行政サービスの提供

生活様式の変化や少子高齢化等により行政ニーズが多様化しています。これらに対応するため、既存施設の維持管理やサービスの提供方法を工夫する必要があります。

また、施設の状況や行政ニーズを見ながら、近隣市との連携や施設の統廃合についても検討しなければなりません。

##### ③ トータルコストの削減

厳しい財政状況の中、今後は施設と設備の事後対応から予防保全に転換するなどし、維持管理におけるトータルコストを削減しながら既存施設の長寿命化を図っていく必要があります。

## (2) インフラ資産の課題

### ① 老朽化に対応した適切な修繕の必要性

町の上水道管路は、供用開始から40年以上、下水道管路は、供用開始から25年以上経過しているものもあるなど、インフラ資産の老朽化が進んでいます。修繕は、必要に応じてその都度行っている状況です。

道路や橋りょうは、損傷具合や緊急性を考慮しながら修繕しています。

その他インフラ資産に係る建物においても老朽化が進んでいます。

いずれの資産についても限られた財源の中で安全面を考慮し、計画的な修繕を図っていくことが課題です。

### ② 町の管理資産の増加

開発道路の帰属等により、町の管理する道路が増加する傾向にあります。

#### 4. 公共施設等の管理に関する基本方針

伊奈町公共施設等総合管理計画の推進にあたり、全庁的な方向性を示す2つの基本方針と7つの実施方針を示します。

##### 基本方針 1

**公共施設等については、適宜適切な修繕による維持管理を行い、長寿命化を図ります。**

##### 基本方針 2

**公共施設等の管理にかかるトータルコストの削減を図ります。**

##### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断については、施設の経過年数や利用形態を考慮するとともに、民間事業者の専門知識も活用しながら法定点検など、必要な点検等を行いつつ安全確保を最優先として継続的に実施します。また、点検・診断等の履歴管理を徹底し、以後の点検・診断等に活用します。

##### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

町の実施計画や各施設で策定している長期修繕計画などにに基づき、計画的な修繕を進めます。また、予算上の制約もあることから優先順位をつけ適切に実施することとしますが、緊急を要するものについては、柔軟に対応します。また、維持管理のトータルコスト削減に向け、予防的修繕に取り組むほか、省エネルギー改修、LED 照明の導入、太陽光発電の導入及び建築物における ZEB (※) の実現などの脱炭素化の取り組みも計画的に推進します。

※ZEB (Net Zero Energy Building) : 一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物。

##### (3) 安全確保の実施方針

利用者の安全面を考慮し、優先順位の高い箇所から修繕に取り組みます。

##### (4) 耐震化の実施方針

耐震化が必要な施設については、施設のトータルコストを考慮し、耐震補強または建替えについて比較検討を行い、実施方針を決定します。

##### (5) 長寿命化の実施方針

施設の維持管理・修繕を適切に行い施設の長寿命化を図ります。施設ごとの長期修繕計画に基づき計画的な修繕や改修を行うことで長寿命化を図ります。また、必要に応じ施設の個別計画を策定します。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

施設の位置付けや利用者の構成（高齢者、障がい者、観光客など）、住民ニーズや関係法令等を踏まえ、公共施設等の改修や更新等と併せて取り組むことを基本とし、障がいの有無や年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安心・安全に施設を利用できるようユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(7) 統合や廃止の推進方針

施設を更新する際は、今後の利用状況や近隣施設での代替や広域利用の可能性を見ながら既存施設との統合や複合化など検討を行います。その際、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するため PPP/PFI の導入についても考慮し計画します。なお、原則として借地による施設の更新は行わないものとします。

## 5. 目標の設定

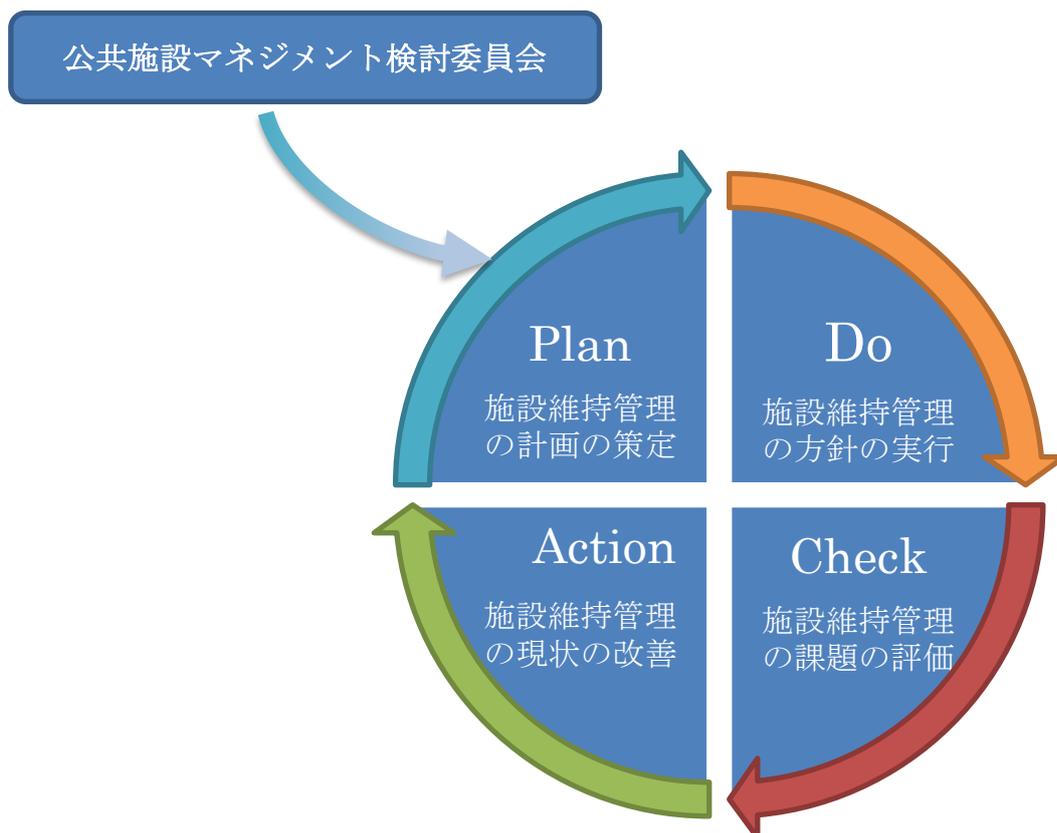
目標

**毎年度ライフサイクルコストの見直しを行い、個別施設計画に沿った管理・更新等を適切に実施します。**

## 6. フォローアップの実施方針

本計画は、伊奈町総合振興計画（5年ごと）に合わせて見直しを行います。ただし、必要に応じ適宜の見直しも行います。これらの場合、伊奈町公共施設マネジメント検討委員会を開催し、PDCA サイクルの手法を用いて全庁的に検討を行います。

なお、計画を変更したときは、本町ホームページで公表します。



1. Plan (計画)	施設の従来現状や課題・今後の方針を集約し維持管理計画を策定します。
2. Do (実行)	維持管理計画に沿って施設の維持管理が実施されているか確認を行います。
3. Check (評価)	施設の維持管理が計画に沿っているかどうかを評価します。
4. Action (改善)	施設の維持管理の実施が計画に沿っていない部分を調べて改善をします。

## 第5章 施設類型別の現状及び課題と基本方針

町内公共施設の現状と課題に対する基本方針を施設類型別ごとに示します。

表-9 現状の公共施設の施設類型別一覧

施設類型	施設名
町民文化施設	コミュニティセンター、公民館、伊奈中央会館
社会教育施設	郷土資料館、図書館
スポーツ・レクリエーション施設	町制施行記念公園、丸山スポーツ広場、ふれあい活動センター
学校教育施設	小学校、中学校、学校給食センター
子育て支援施設	保育所、子育て支援センター、心身障害児通園施設、児童館、児童クラブ
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健センター、ふれあい福祉センター
行政施設	役場庁舎、消防庁舎、コミュニティ消防センター、旧新都市建設事務所、安心安全ステーション
公営住宅	志久住宅
公園	公園トイレ
その他	上記以外の施設
供給処理施設	クリーンセンター、光ヶ丘団地排水機場、調整池
道路	道路（一般道路）
橋りょう	橋りょう
上水道施設及び管路	庁舎、配水場、浄水場、上水道管路
下水道施設及び管路	第1中継ポンプ場、下水道管路
雨水管路	雨水管路

※総合センターは、複合施設の総称のため一覧には表記しません。

以下、施設類型別に現状と課題に対する基本方針と施設の情報を記載します。  
記載にあたっての前提条件は、以下のようになります。

### 【前提条件】

- ・施設の情報は、2021年3月末を基準とします。
- ・施設面積は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。
- ・総合センターは複合施設であり、延床面積は3,527㎡、施設内訳は以下のとおりです。
  1. 老人福祉センター 676㎡
  2. コミュニティセンター 1,890㎡
  3. 保健センター 563㎡
  4. 公民館 16㎡
  5. 児童館 382㎡
- 棟数の集計は、コミュニティセンターで1棟とし、その他の施設は棟数としては集計しません。
- ・北保育所は複合施設であり、延床面積は1,701㎡、施設内訳は以下のとおりです。
  1. 北保育所 1,492㎡
  2. 子育て支援センター 110㎡
  3. 心身障害児通園施設 99㎡
- 棟数の集計は、北保育所で1棟とし、その他の施設は棟数としては集計しません。

## 公共施設の現状と課題に対する基本方針

### 1. 町民文化施設

#### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
コミュニティセンター	1980年度	築41年	1,890	54,644	51,813	20,130
公民館	1980年度	築41年	16	—	—	—
伊奈中央会館	1985年度	築36年	311	3,150	2,842	1,230

※コミュニティセンター及び公民館は、老人福祉センター、保健センター、児童館とともに総合センター(複合施設)内に設置されています。

#### 現状と課題

- (ア) コミュニティセンター及び公民館は、総合センター内に併設しています。総合センターは建築後41年が経過しています。2014年度、2015年度に耐震化工事を実施し、利用者の安全確保を図りましたが、建物としては老朽化が進んでおり、防水対策などの修繕が必要です。また、給排水設備や受変電設備の老朽化も進み、今後の修繕費増加が見込まれます。
- (イ) 伊奈中央会館は、建築後36年が経過しています。人権問題の解決を目的とした社会福祉施設です。

#### 基本方針

- (ア) 役場庁舎建替えに伴い、総合センター内の複合施設(老人福祉センター、公民館、保健センター、児童館、コミュニティセンター)の一部機能を新庁舎へ移転することを検討していきます。  
また、総合センター解体後に新設を検討する「中部ふれあい活動センター(仮称)」への複合施設の一部機能の移転も検討していきます。
- (イ) 伊奈中央会館は、適切な修繕を行い、長寿命化を図ります。

## 2. 社会教育施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
郷土資料館	1987年度	築34年	168	729	513	250
図書館	1987年度	築34年	808	50,600	47,166	29,286

表-10 図書館の過去5年間の年度別利用者数

単位：人

図書館	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	56,121	52,783	51,050	50,600	47,166	29,286

### 現状と課題

- (ア) 郷土資料館は、本町の自然や地理、歴史、民俗の総合的な展示を行っている施設で南中学校の校舎内に併設しています。
- (イ) 図書館は、新耐震基準に適合していますが、建築後34年が経過しています。車での来館者が多いため、駐車場の確保も課題です。

### 基本方針

- (ア) 郷土資料館は適切な維持管理や修繕等により長寿命化を図ります。
- (イ) 図書館は役場庁舎建替えに伴い、新庁舎への機能移転を検討していきます。移転後には、現在の建物は解体を予定します。

### 3. スポーツ・レクリエーション施設

#### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
町制施行記念公園	1989年度	築32年	153	115,154	160,292	67,768
丸山スポーツ広場	2001年度	築20年	83	64,913	62,224	48,482
ふれあい活動センター	2002年度	築19年	2,557	利用者数は下記に記載します		

表-11 ふれあい活動センター年度別利用区分別利用者数

単位：人

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ゆめくる図書館分室	3,128	3,324	3,610	3,619	3,629	3,100
トレーニングルーム	33,622	35,456	35,320	36,716	33,186	7,367
体育室	52,346	54,666	55,531	55,171	49,826	31,801
会議室	8,054	8,894	8,864	9,493	10,343	5,956
和室	2,544	2,481	2,460	2,528	2,807	1,142
視聴覚室	4,517	4,406	4,381	4,524	4,608	2,677
調理室	1,829	1,410	1,471	1,329	1,533	109
創作室	3,087	3,396	3,642	3,828	3,617	1,410
合計	109,127	114,033	115,279	117,208	109,549	53,562

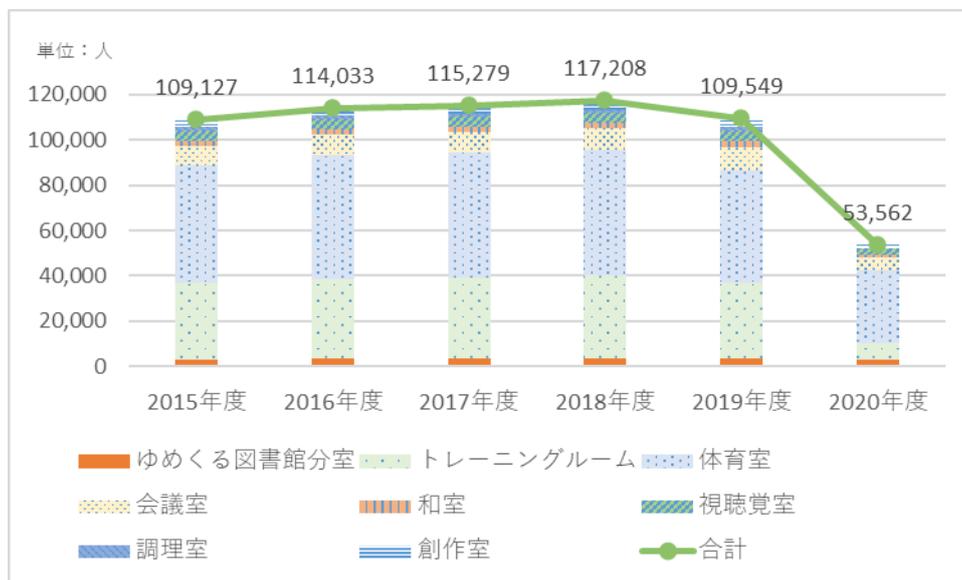


図-30 ふれあい活動センター年度別利用区分別利用者数

## 現状と課題

- (ア) 町制施行記念公園には、管理事務所1棟とトイレが3か所あり、事務所は1989年度に建築され、32年が経過しています。町制施行記念公園では、伊奈まつりをはじめとする各種イベントや野球などのスポーツが行われています。
- (イ) 丸山スポーツ広場には、建築後20年を経過した管理棟とトイレがあります。テニスコートやサッカー場、多目的広場を有しており、土曜、日曜利用は多くのスポーツ愛好者でにぎわっています。
- (ウ) ふれあい活動センターは、地域の皆様が自主的な活動と交流を通じ、地域のコミュニティを形成していただくためにトレーニングルームや体育館、会議室、調理室などを備えた複合施設です。2002年度に建築され、19年が経過しています。毎年多くの方に利用されており、利用者数は年々増加しています。

## 基本方針

- (ア) 町制施行記念公園の事務所、トイレ等の建物は、適切な修繕を行い、長寿命化を図ります。
- (イ) 丸山スポーツ広場は、管理棟の建物を含め、必要な修繕を行い、施設を維持します。
- (ウ) ふれあい活動センターは、防災機能の強化（避難所の確保）や健康長寿社会の実現に向けた全世代型コミュニティ施設として、施設の改修（機能向上）を予定します。
- (エ) 総合センター解体後の跡地に、防災機能やスポーツ施設、大ホール等を備えた全世代型コミュニティ施設として「中部ふれあい活動センター（仮称）」の新設を検討していきます。

## 4. 学校教育施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別児童・生徒数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
小室小学校	1973年度	築48年	7,780	597	596	563
小針小学校	1974年度	築47年	7,000	621	620	582
南小学校	1978年度	築43年	5,759	522	518	530
小針北小学校	2005年度	築16年	10,089	1,252	1,127	1,061
伊奈中学校	1972年度	築49年	7,866	379	365	341
小針中学校	1981年度	築40年	7,599	944	959	963
南中学校	1987年度	築34年	8,049	272	278	255
学校給食センター	1995年度	築26年	1,840	—	—	—

### 現状と課題

- (ア) 町内に小学校4校及び中学校3校を配置しており、全てが避難所に指定されています。学校施設は、建築後40年以上が経過しているものも多く、老朽化が進んでいます。2013年度に伊奈町立小・中学校施設長期修繕・改修計画を策定し、計画的な修繕を行っています。学校の耐震補強工事は、全ての学校で終了しています。
- (イ) 学校給食センターは、建築後26年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進んでいます。また、現在施設能力6,000食/日に対し、5,000食/日の高稼働ですが、今後も児童・生徒数の大幅な増減は見込まれないことから、設備の高稼働は続くものと想定され、施設のみならず設備の適切な維持管理が必要となります。

### 基本方針

- (ア) 2013年度に策定した伊奈町立小・中学校施設長期修繕・改修計画に則り、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。ただし、緊急を要するものについては、柔軟に対応します。なお、更新時には、児童・生徒数の状況を見ながら規模の適正化を図ります。
- (イ) 給食センターは、施設・設備修繕計画に基づいて、衛生管理面に考慮しながら、適切な維持修繕を行い、長寿命化を図ります。

## 5. 子育て支援施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
北保育所	2007年度	築14年	1,492	112	111	110
南保育所	1982年度	築39年	456	64	62	49
子育て支援センター	2007年度	築14年	110	6,884	6,345	2,575
心身障害児通園施設	2007年度	築14年	99	10	10	10
児童館	1980年度	築41年	382	20,976	17,339	1,433
小針第一児童クラブ	2002年度	築19年	121	42	63	54
小針北第二 ～六児童クラブ	2014年度	築7年	498	177	185	160

※子育て支援センター、心身障害児通園施設はともに北保育所（複合施設）内に設置されています。

※児童館はコミュニティセンター及び公民館、老人福祉センター、保健センターとともに総合センター（複合施設）内に設置されています。

### 現状と課題

- (ア) 北保育所は、2007年度に建築され、開所14年が経過し計画的な修繕が必要となっています。子育て支援センター、心身障害児通園施設を併設しており、建物の管理は、北保育所が行っています。
- (イ) 南保育所は、1982年度に建築され、開所39年経過しており、雨漏りなど小規模なものから、園舎外壁塗装といった大規模なものまで、全体的なメンテナンスや修繕が必要な状況です。また、借地の契約期限（2030年12月）もあることから今後廃止等を含めて検討する必要があります。
- (ウ) 子育て支援センターは、北保育所内に併設しています。過去3年間の平均利用者数は、保護者を含め約5,000人が利用しています。
- (エ) 心身障害児通園施設は、北保育所内に併設しています。
- (オ) 児童館は、総合センター内に併設しています。過去3年間の平均利用者数は約13,000人と安定した利用実績があります。総合センターは、建築後36年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- (カ) 児童クラブは、小学校等の空き教室を活用したものと学校敷地に併設して建てられたものがあり、利用のニーズに対応しています。校舎や保育所等に併設された児童クラブの維持管理、修繕は、校舎や保育所とともに行っています。学校敷地内に併設して建てられた児童クラブは、突発的な修繕に対し、その都度対応していますが、計画的な修繕や維持管理を行っていく必要があります。

### 基本方針

- (ア) 保育所は、建物の総合的な点検・診断を実施しながら利用者（幼児等）のけが、事故防止を第一に考えた安全確保策を講じます。優先すべき修繕箇所を整理し必要な修繕を継続して行い、長寿命化を図ります。また、更新については、保育需要を勘案しながら、規模や配置の最適化を図ります。
- (イ) 南保育所については老朽化が著しく、借地の契約期限（2030年12月）もあることから今後廃止等を含めて検討していきます。
- (ウ) 学校敷地内に併設して建てられた児童クラブは、点検・診断、維持管理・修繕

を行い、今後の老朽化対策に活かします。また、建物の更新時期には建替えを予定します。

## 6. 保健・福祉施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
老人福祉センター	1980年度	築41年	676	35,338	29,499	6,263
保健センター	1980年度	築41年	563	4,369	3,815	5,049
ふれあい福祉センター	1999年度	築22年	1,168	5,129	5,012	2,813

※老人福祉センター、保健センターはコミュニティセンター及び公民館、児童館とともに総合センター(複合施設)内に設置されています。

### 現状と課題

- (ア) 老人福祉センターは、総合センター内に併設しています。
- (イ) 保健センターは、総合センター内に併設しています。
- (ウ) ふれあい福祉センターは、社会福祉協議会と併設し運営しています。建築後22年が経過し施設設備とも老朽化しています。

### 基本方針

- (ア) ふれあい福祉センターは、施設運営に必要な修繕を行い、長寿命化を図りつつ需要に応じた規模の適正化を図ります。借地の契約期限が2053年度(1994年から60年間)までとなるため、今後の施設のあり方を含めて検討を進めていきます。

## 7. 行政施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
役場庁舎	1973 年度	築 48 年	5,365
旧新都市建設事務所	1981 年度	築 40 年	512
消防庁舎	1983 年度	築 38 年	1,384
南部コミュニティ消防センター	1994 年度	築 27 年	90
北部コミュニティ消防センター	1994 年度	築 27 年	123
北部安心安全ステーション	2006 年度	築 15 年	39
南部安心安全ステーション	2005 年度	築 16 年	39

### 現状と課題

- (ア) 役場北庁舎は 1973 年度、東庁舎は 1983 年度の建築であり、過去に庁舎全体に係る大規模な修繕は行っていませんが、設備と建物修繕で約 300 万円／年、光熱水費は、100～150 万円／月のコストがかかっています。北庁舎は耐震診断の結果、耐震補強が必要ですが、構造の問題等により耐震補強を実施した場合、事務所スペース減少により事務に支障をきたす可能性があることから、東庁舎も含めた建替えの方針を決定しています。しかし、建替えまでの間にも施設・設備の老朽化や経年劣化が進行し、修繕や改修などが必要な箇所があります。
- (イ) 消防庁舎は、1 階に消防署を 2 階には消防本部を設置しています。庁舎は、建築後 38 年を経過しており老朽化しています。また、北部地域には、工業地域があり工場等が多く建っていることに加え、区画整理事業により人口が増加し、このことへの対応も課題となっています。さらに、広域化による再編の可能性もあります。
- (ウ) 旧新都市建設事務所には、教育センター、シルバー人材センター及び伊奈町観光協会が併設されています。建築後 41 年が経過しており老朽化が進んでいるため、修繕はその都度対応しています。
- (エ) 安心安全ステーションは、町内に 2 か所配置しています。現在対応すべき修繕箇所はありません。

### 基本方針

- (ア) 役場庁舎は、建替えに合わせ、旧新都市建設事務所や総合センターなどの一部機能の移転が想定されますが、「伊奈町役場新庁舎整備基本構想・基本計画」の検討結果を踏まえて対応していきます。
- (イ) 消防庁舎や消防センターは、適宜適切な修繕を行いながら施設の維持管理を図ります。更新にあたっては、広域化も考慮しながら配置及び規模の最適化を図ります。
- (ウ) 旧新都市建設事務所に所在する各機関は、役場庁舎建替えに伴い、新庁舎等への移転を検討していきます。移転後に現在の建物は解体を予定しています。
- (エ) 安心安全ステーションは、設置目的や必要性を見極めながら施設活用の複合化や転用を含めて規模や配置の最適化を図ります。

## 8. 公営住宅

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )
志久住宅	2010年度	築11年	608

#### 現状と課題

志久住宅は、2010年度に建替えました。建物は1か所1棟です。小規模な修繕は発生していますが、大規模改修はありません。今後は、計画的な維持管理を行い入居者に安心・安全に暮らせる環境を提供していく必要があります。

#### 基本方針

廉価な家賃で安心・安全に居住できる町営住宅の長寿命化計画を推進します。

## 9. 公園

### 公園トイレの施設情報

町内39か所の都市公園のうち22か所と南部大公園に1か所、公園トイレを設置しています。

#### 現状と課題

施設の維持管理と修繕は、必要に応じて対応しています。なお、古い施設も多く老朽化が進んでおり、今後は計画的な更新をしていく必要があります。

#### 基本方針

現状数を維持し、適切な修繕等を行いながら長寿命化を図っていきます。なお、緊急避難所に指定されている公園トイレについては、優先的に修繕を図ります。

※町制施行記念公園、丸山スポーツ広場については、スポーツ・レクリエーション施設で記載いたしました。

## 10. その他

### 施設情報－1

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別1日の平均利用者数(人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
伊奈中央駅	1983年度	築38年	324	2,169	2,234	1,707
羽貫駅	1983年度	築38年	324	4,457	4,380	3,530
内宿駅	1983年度	築38年	293	4,962	5,151	3,890
丸山駅	1983年度	築38年	675	2,774	2,802	2,306
志久駅	1983年度	築38年	304	4,021	3,926	2,267

### 施設情報－2

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数(人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
ニューシャトル 丸山駅前トイレ	2003年度	築18年	21	—	—	—
ニューシャトル 志久駅前トイレ	2004年度	築17年	34	—	—	—
ニューシャトル 伊奈中央駅前トイレ	2000年度	築21年	33	—	—	—
ニューシャトル 羽貫駅前トイレ	2005年度	築16年	30	—	—	—
ニューシャトル 内宿駅前トイレ	2004年度	築17年	34	—	—	—
小針陶芸施設(窯棟)	1996年度	築25年	10	9	8	2
小針陶芸施設 (製作棟)	1996年度	築25年	23	84	69	30
南陶芸施設(窯棟)	1998年度	築23年	10	32	23	9
南陶芸施設(製作棟)	1998年度	築23年	25	263	238	136

#### 現状と課題

- (ア) 駅舎の所有者は町ですが、当該施設を貸し付けているため、維持管理については埼玉新都市交通㈱が行っています。1983年の開業以来、大きな修繕工事は行われていません。その他の修繕については、埼玉新都市交通㈱が、随時行っています。
- (イ) 公衆便所(※)は、ニューシャトルの各5駅に設置されています。必要に応じて修繕等の対応をしています。
- (ウ) 陶芸施設は、町内2か所にプレハブ施設を設置しています。両施設とも窯が老朽化していますが、入替の予定はありません。

#### 基本方針

- (ア) 駅舎は、埼玉県、JR東日本㈱、さいたま市、上尾市、伊奈町、埼玉新都市交通㈱との6者間による協議に基づき適切な対応を図ります。
- (イ) 公衆便所(※)は、利用状況など需要の変化を考慮しながらサービスの維持に必要な修繕を実施します。
- (ウ) 利用者が限定される陶芸施設は、廃止または新設を検討する中部ふれあい活動センター(仮称)等への統合を含めて検討していきます。

※駅の公衆便所は、施設名では『トイレ』としています。

## 1 1. 供給処理施設

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	年度別利用者数 (人)		
				2018年度	2019年度	2020年度
クリーンセンター	1989年度	築32年	4,537	13,145	13,705	14,201
光ヶ丘団地排水機場	1990年度	築31年	50	—	—	—
北部第1調整池	1990年度	築31年	95	—	—	—
北部第2調整池	1986年度	築35年	27	—	—	—

#### 現状と課題

- (ア) クリーンセンターは、焼却施設が1989年度、粗大不燃施設が1992年度から稼働開始し、ともに建物・設備の老朽化が進んでおり、修繕費が増加傾向にあります。
- (イ) その他の供給処理施設は、町内3か所にあり、各施設の機能を果たしています。必要に応じて修繕等の対応をしています。

#### 基本方針

- (ア) クリーンセンターは、伊奈町クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき、適宜適切な修繕を実施し長寿命化を図ります。なお、更新にあつては、上尾市との広域ごみ処理施設建設の進捗状況に応じて最適化を図ります。
- (イ) その他の供給処理施設は、施設の機能を発揮できるように必要な修繕を行います。

## インフラ資産の現状と課題に対する基本方針

### 12. 道路

現状と課題	<p>道路の老朽化に伴い、修繕すべき箇所が増加しており、応急処置を行うなど速やかに対応しているものの、今後、社会保障費の増加や他公共施設の更新・改修等により、必要な道路修繕等の予算確保が難しくなることが想定されます。</p> <p>また、開発道路の帰属等により町の管理道路が増加することに加え、老朽化が一層進むことで、修繕が必要な箇所が増加していくことが想定されることから、十分な予算確保が困難となり、修繕を行うことができない状況が生じるおそれがあります。</p>
基本方針	<p>舗装の「個別施設計画」に従って、診断結果を踏まえ破損の状況に応じた適切な措置方法を構築し、これにより道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。</p>

### 13. 橋りょう

現状と課題	<p>橋りょうは、施工後35年を超えるものもあり、老朽化が進んでいます。日常点検や軽微な修繕は適宜実施していますが、詳細な点検については専門的な知識・技術が必要になります。</p> <p>また、行政界に架かる橋の修繕、改修については、関係自治体との調整が必要です。</p>
基本方針	<p>橋りょうの健全度を法令により原則として5年ごとに実施する定期点検により把握します。</p> <p>伊奈町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全により、軽微な損傷のうちに補修を行い健全な状態を持続することが望ましいですが、管理橋りょう全体の83%（40橋）を占める5m未満の小規模な橋りょう・ボックスカルバートについては、小規模で架替え工事の影響も比較的小さいため、損傷が進行した時点で部材交換・更新を行う「事後保全型」を適用するものとし、「予防保全型+事後保全型」と「事後保全型」の2種類のシナリオについて検討を行い、将来必要となるコストの縮減や橋りょうの長寿命化を図ります。</p>

## 14. 上水道施設及び管路

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )
庁舎	1996年度	築25年	904
配水場	1980年度	築41年	2,188
浄水場	1974年度	築47年	1,951

### 現状と課題

庁舎は、1996年に建築され建築後25年が経過しています。配水場は、建築後41年が経過しており老朽化していますが、2009年度に実施した耐震診断の結果を踏まえて耐震補強を実施済みです。浄水場は、地盤沈下対策のため総供給量の8割を埼玉県から購入し、地下水の汲み上げを抑制しており稼働率が低くなっています。耐震補強は実施済みですが、建築後47年が経過しており老朽化しています。

その他の管路については、供給開始から40年以上経過しているものもあり老朽化が進んでいます。また、現在、埼玉県主導により水道事業の合併・統合の検討が進められています。

### 基本方針

水道事業は2019年度に策定した「伊奈町水道事業経営戦略」に基づき、財政状況等を考慮しながら、維持管理を行います。

庁舎及び配水場については、適宜適切な修繕を行い安全性及び機能を維持します。浄水場については、稼働率が低くなっているものの、渇水時や災害時に埼玉県からの浄水供給に支障が生じる場合に備え、維持管理を継続して、施設の長寿命化を図ります。水道事業は、今後も近隣事業体との広域化に向けた協議を継続して実施していきます。

## 15. 下水道施設及び管路

### 施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )
第1中継ポンプ場	1994年度	築27年	557

#### 現状と課題

- (ア) 下水道管路は事業計画の98%が完了しています。一方で、供用開始から30年以上経過し、下水道管やポンプ場の各種設備等の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所を調査・修繕していくことが課題となっています。
- (イ) 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、2019年度に中長期的な経営の基本計画として、「伊奈町 公共下水道事業 経営戦略」を策定するとともに、2020年4月1日より、地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行しました。
- (ウ) 第1中継ポンプ場は、1994年度に建築が完了し、建築後27年が経過しています。建物、設備ともに老朽化が進んでいます。

#### 基本方針

- (ア) 下水道管渠等施設の状態を健全に保つため、定期的な点検・調査をし、適切な修繕や維持管理を行います。
- (イ) 資産データを整理しストックマネジメント計画(※)の策定をして、トータルコストの平準化を図っています。マンホール浮上防止対策や必要な耐震対策を実施します。
- (ウ) 第1中継ポンプ場は、適切な点検、修繕を実施し、長寿命化を図り、汚水流量や社会情勢を見ながら規模の適正化を図ります。

※下水道事業におけるストックマネジメント計画とは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。

## 16. 雨水管路

#### 現状と課題

雨水管路は、供用開始から25年経過するものもあり老朽化対策の検討が必要となっています。

#### 基本方針

定期点検等を行い施設の機能を発揮できるように必要な修繕を行います。

## 伊奈町公共施設等総合管理計画

発 行 平成 29 年(2017 年)3 月

(令和 4 年(2022 年)3 月 改訂)

編集発行 伊 奈 町 企 画 課

〒362-8517

埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目 355 番地

TEL : 048-721-2111 FAX : 048-721-2136

<https://www.town.saitama-ina.lg.jp>